

七つのつくりの ヒスutori

～手仕事から産業まで～



松江市

松江市の「ヒストリー」とは

松江市は令和3年12月に、文化財や歴史文化を保存・活用していくためのマスタープラン、アクションプランでもある「松江市文化財保存活用地域計画」を策定し、文化庁から認定を受けました。この中で、豊かな歴史文化を結び付けたストーリーの連なりをヒストリーと名付け、特徴的なテーマに沿って作成していくことにしました。

“history”という英語は歴史、歴史書、発達史、変遷、来歴、沿革などと訳されます。語源は「知ること、調べることで得た知識」というギリシャ語といわれます。松江市は調査研究を重ね知りえた事実を使って物語にすることを、historyの語源に重ねて「ヒストリー」と呼びます。

今後の調査研究によりあらわれてくる成果も大きな要素として含みこんでいくとともに松江市という行政単位を越えて関連する地域の文化財ともネットワークで結ぶことを構想します。

「ヒストリー」を紡ぐために、松江市は調査研究に力を入れていきますが、市民の皆様が参加する調査研究や他地域の研究者の協力を仰ぐことにより、その厚みが増していきます。これから列挙する「ヒストリー」は完成形ではなく、多くの人々がかかわることで更新され、また新たな「ヒストリー」が生まれることが想定されます。市民の皆様にヒストリーが共有されることにより松江の価値が高まるとともに、松江市民による地域づくりにつながり、継続的な関係人口の増加につながっていくことを目指します。

具体的には、①松江の歴史文化を伝える手段（ツール）として、②今後の調査研究テーマとして、③活用の素材として（地域振興素材、教育素材、産業振興素材、観光素材として）、「ヒストリー」を生かしていきます。

目 次

I. 松江のものづくりの特徴	3
(1) 江戸時代の豊かなものづくり	3
(2) 近代化を超えて	3
(3) 経済発展と国土開発の中で	4
(4) ものづくりの特徴とヒストリーの構成	5
II. 見立て番付に登場するものづくり	6
1. 野白紙・出雲民藝紙	11
2. 釜瓶方と鎔物鋳造・販売	15
3. 曜表（萬葉・筵）	17
4. 木綿	21
5. 生蠣（木蠣）	23
6. 御種人参（薬用人参）	25
7. 藤布	28
8. 毛筆（松江筆）	32
9. 瓦	35
10. 茶	37
11. めのう細工（玉作）	40
12. 来待石加工	42
余話 1 ものづくりのはじまりと二つのものづくり	44
III. お殿様・お城御用達のものづくり	47
13. 陶芸	48
14. 和菓子	51
15. 漆	54
16. 金工	56
余話 2 ものづくりの二つのイメージ	58
IV. そのほかのものづくり	61
17. 野焼きかまぼこ	62
18. 篠細工	64
19. 造船（船大工）	66
20. 農業機具・機械	70
V. おわりに	72

ものづくりのヒストリー
手仕事から産業まで

私たちの生活は、様々な「もの」で成り立っています。衣食住や信仰など、様々な場面で、当たり前にものがあふれていますが、それらは歴史の積み重ねの中で、日本の、松江の文化として次第に成り立っていった物質文化です。その背景には原料を作る人、製品を作る人、運ぶ人、売る人がいて、それぞれに歴史的背景があります。松江の歴史に刻まれた、ものづくりをヒストリーとして紡ぎます。

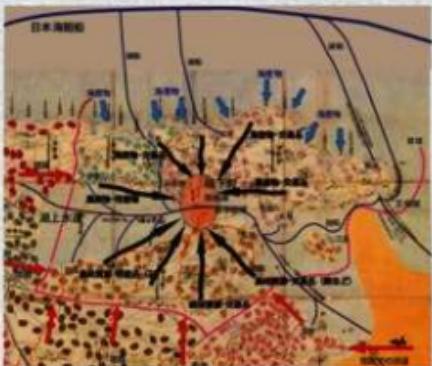
I. 松江のものづくりの特徴

松江には伝統的なものづくりが続いていることは、よく知られています。時代の流れで絶えてしまったものづくりも多いのですが、その痕跡を今でも見ることができるのも豊富です。なぜ松江に残されているのでしょうか。

(1) 江戸時代の豊かなものづくり

その大きな理由の一つとして、江戸時代に松江市の中心市街地は松江藩の城下町として300年近く栄え、城下の人々や藩を支えるための手工業や工芸が多種にわたり発達したことが挙げられます。その手工業の原材料は、周辺の農村、漁村、山村から調達されました。また村々で作られて、城下に供給されたものも少なくありません。現在の松江市を舞台とした、手工業ネットワークとでもいえる商業システムが基盤にあるのです。

このようなシステムは、江戸時代の大きな城下町に共通することではありますが、なぜ松江にはその流れや痕跡が残っているのでしょうか。



松江城下町と周辺地域の関係

松江城下町は都市として、漁村からの漁獲物や海上交通による交易品、農村から穀物や野菜など、山村から木材や檜などの特産物、宍道湖・中海沿岸部から汽水域魚介藻類や内水面交易品などのやりとりを通じて成り立っていました。

(2) 近代化を超えて

江戸時代から明治維新を迎えるも、伝統的なものや価値観を大事にする松江の風土や気質は残っていました。松江城天守が、民間の篤志家を中心に守られたことに象徴されるように、松江藩は比較的豊かで、明治維新を迎えるも、商人、町人や農民は殿様や上級武士を貶めるようなことは少なかったと聞きます。その後日本は、明治政府の主導のもと、近代化・欧米化の道を突き進みますが、松江の産業は伝統工芸の生産とブランド化が支えていた側面も大きかったようです。また文化的には、明治



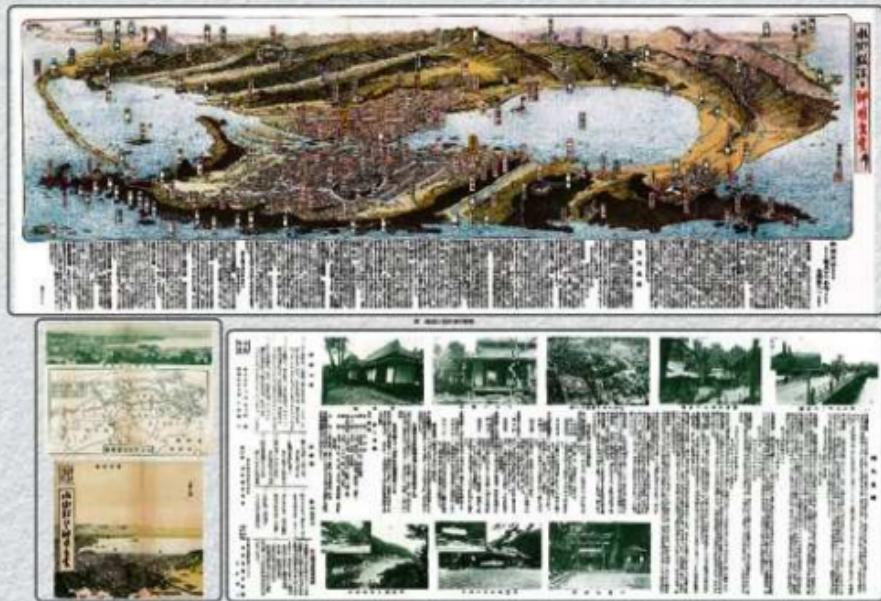
松平不昧公像
月照寺蔵

中期以降の松江藩主の復権活動や、松平不昧公の顕彰活動に代表される、伝統文化を市民の誇りにしていく動きが松江には見て取れます。関西府県聯合共進会などにも、伝統的な产品や手工业生産による製品が多く出展されました。

小泉八雲が神々の国・京都と呼び、松江の古き良き世界を愛でたことも大きいでしょう。小泉八雲の顕彰活動も盛んにおこなわれ、その世界観が伝統文化を大切に残す松江市の人たちの気質にも大きな影響を与えました。

(3) 経済発展と国土開発の中で

先の大戦を経ても、松江は戦災で焼けることなく、戦前の町や村が存続し、伝統的な産業や工芸の多くが存続しました。戦後10年ばかり経つと、日本全体が高度成長期を迎え、工業も繊維などの軽工業から、鉄鋼などの重工業へとシフトし、大規模な工場群（工業地帯）が各地に成立します。それらは東京周辺から中京の太平洋側、大阪から北九州までの瀬戸内地方を経て福岡に至る「太平洋ベルト地帯」に集中。山陰地方は「裏日本」と呼ばれ、経済の地域格差が生まれました。水上交通の要所だった松江にとって、陸路中心の輸送形態への転換が産業・流通・経済的発展に後れを取る決定打となりました。しかし、それによって松江が衰退の一途をたどったわけではありません。戦前から松



パンフレット「水郷松江と神國出雲」(『松江市史』資料編11「絵図・地図」より)

江市は「遊覧都市」を目指した政策がすすめられてきました。昭和7年（1932）に作られた松江市観光協会のパンフレットは、「水郷松江と神国出雲」という題が付され、名所として神社仏閣や藩政時代の歴史遺産が紹介されます。そうした動きが戦後昭和26年（1951）の「松江国際文化観光都市法」の成立につながります。

そして、あらためて松江の歴史文化の検証や見直しを呼び起こし、産業や経済の後進性も結果的に松江の伝統的な産業やものづくりを護ることになりました。経済発展の頭打ちに連動して、心の豊かさが重視される時代に移っていき、伝統的なものづくりが残っていることや、その歴史的裏付け、ホンモノが残っていることが松江の大きな財産となっています。

（4）ものづくりの特徴とヒストリーの構成

以上のように、松江に残るものづくりやその痕跡は、江戸時代に盛んだった産業や手工業までたどることができるものが多のが特徴です。よって、このヒストリーでは、それぞれのものづくりを、まずは江戸時代から紐解きます。江戸時代でも、ものによって背景が違いますので、大きく①江戸時代後期の産物記録と②不昧公をはじめとするお殿様やお城の御用達のものづくり、③そのほかのものづくりに分けて記載していきます。

①見立て番付より 江戸時代の終わり頃には、松江藩の産物を「見立て番付」として列挙された史料が残っています。その中から藩の収益にかかる「雲陽国益鑑」と、出雲国内の様々な特産品を番付にした「出雲名物番付」を取り上げて、その記載から松江のものづくりを取り上げます。

②お殿様・お城御用達のものづくりより 松江藩主松平家7代藩主治郷（不昧公）は、6代藩主から続く松江藩の財政改革に成功したことを見て、藩内、とくに松江の文化の発展に尽力しました。不昧公をはじめとした藩主やお城で利用されたものづくりを取り上げます。

③そのほかの伝統的ものづくり 上記2項目にあたらないものの、近世以前や近代に無数のものづくりが行われてきました。このうち現在の松江市の特色を示すものづくりを紹介します。

II. 見立て番付に登場するものづくり

江戸時代後期に作られた見立て番付のうち、「雲陽国益鑑」と「出雲名物番付」に登場する数多くの産物の中から、現在にも関わる代表的なものづくりを紹介していきましょう。

「雲陽国益鑑」は、松江藩に多くの収入をもたらした産物を相撲番付に見立てたものです。「出雲名物番付」は藩の収益とは別に、出雲国内の様々な特産品を番付にしたもので、弘化2年（1845）と安政5年（1858）に作られたものが残っています。

この2種が残っていることで、松江藩内の公私にわたる物産を知ることができます。まずはこの確実な証拠をもとに、今まで何らかの形で残されているものづくりを項目立てしたいと思います。その内容は、同時史料として「江戸時代」から書き起こし、その後どういう経過をたどって今に至るかを「その後」として記します。そして江戸時代以前のことがわかるものは「歴史（そもそも）」という形で述べていきます。

前者は“国益”ですので、松江藩に富をもたらした産物という観点、後者は“名物”ですので各地域の名産が、その性格を問わず掲げられるのが特徴です。

二つの番付に出てくるもので、取り上げるのは次のものづくりです。

- 1 野白紙・出雲民藝紙
- 2 釜瓶方と鑄物鑄造、販売
- 3 疊表（莫蘿・むしろ）
- 4 木綿
- 5 生蠅（木蠅）
- 6 御種人参（薬用人参）
- 7 藤布
- 8 毛筆（松江筆）
- 9 瓦
- 10 茶
- 11 めのう細工（玉作）
- 12 来待石加工

方 西

大好胡腸

鐵山大檣所貢
木實方蠟牛馬代
羊番人作今市
上方實操今市
上右行體

東洋の温泉
三つの源泉
今市に貢献

古文

卷之三

本
御
參
綿
步
弦
藥
師
便
宜
青
苔
牛
馬
草
代
糧
飲
食
衣

他國者船子
三保國衣物
王造溫泉水
八軒屋石料
浦々海精
津々板海
清水寺水物
金曾士金物
木次ノ紙

京室の御内閣に於て、秋大橋下に張物を備へし。是日正午、天王寺の御内閣にて、冬大橋下に張物を備へし。是日正午、天王寺の御内閣にて、

「寒陽固益體」訛表



出雲名物

「出雲名物番付」訳表

1. 野白紙・出雲民藝紙

出雲の紙というと、出雲民藝紙を思い浮かべる方が多いかと思います。出雲民藝紙は、安来市広瀬町祖父谷（おじだに）で生産されていた祖父谷紙（おじだにがみ）をルーツとして近代以降から生産され始めた紙です。また、祖父谷紙のルーツは「出雲名物番付」にも書かれている野白紙です。野白紙は、現在ではあまりなじみのない紙ですが、江戸時代から明治時代中期にかけてさかんに生産されていました。ここでは江戸時代の野白紙を起点とし、古代から現在までの製紙の歴史をご紹介します。

江戸時代 野白紙は、現在の松江市乃白町で生産されました。寛永15年（1624）に松平直政が信州松本（現長野県松本市）から出雲国に配置換えとなつた際、越前国（現福井県）から中條善左衛門を呼び寄せたことにより、野白紙の生産が始まったといわれています。

中條家は、松江藩宮の御紙屋として奉書紙・中折紙・障子紙・鳥子紙・土佐紙などを生産していました。最近の研究で、野白紙は母里藩の藩にも使われたことがわかっています。享保元年（1716）には中條家の弟子の野津甚七が2軒目の、天明2年（1782）には野津甚八が3軒目の御紙屋となり製紙を始めました。

祖父谷紙は、松平直政の次男・直栄が広瀬藩主となった寛文6年（1666）以降から生産が始まりました。直栄は安来市広瀬町祖父谷（おじだに）に御紙屋を設置し、松江から職人を呼び寄せて祖父谷紙を生産させました。

その他、奥出雲町馬馳では「馬馳紙（まばせがみ）」が生産されていました。また、製紙は農業の透間稼ぎとして認められていたため、家単位でも行われていました。これらの場所で生産された紙は、運上紙として藩に上納されるものと、雲南市木次町におかれた紙屋で取引され、出雲国内外に流通するものがありました。

その後 明治以降、国内で洋紙の生産が始まり、鉛筆や万年筆などの墨書き用具が使われるようになりました。和紙はたちに衰退するイメージがありますが、そうではありません。明治以降、国内での紙の需要が増大したため、明治期から大正期にかけては、和紙も生産量と生産額を増やしています。一方で、大量生産でき安価な洋紙に



母里藩札
柴田家藏

おされ、国内の伝統的な手漉き工房は徐々に減少していきました。また、明治28年（1895）に和紙製作が機械化され、大量生産が可能となったことで、伝統的な手漉き工房は激減していきます。明治37年（1904）頃に国定教科書で洋紙が使われるようになると、洋紙の使用量がぐんと増え、明治45年（1912）には生産額が逆転します。その後も、和紙の生産額は緩やかに増えますが、それは機械化された製紙工場によるところが大きいといえます。手漉き工房は、こうした機械製品と競争してその質を下げ、全国的な不況に陥りました。

野白紙の全盛期は明治20年代です。江戸時代後期から明治初期に野白紙を製作する家も増え、野白紙は順調に生産量を増やしました。明治時代に入ると、中條家を中心に新たな紙を作成しました。例えば明治10年頃には、増大した紙の需要への対応と安価な紙を生産するために、麦わらを混ぜた麦稈紙（むぎわらがみ）や、稻わらと三桙・楮を混ぜた藁紙（わらがみ）を生産しました。明治20年代になると、万年筆などに対応したコピー紙（複写用の薄用紙）なども生産するようになりました。

また、たびたび内国勧業博覧会に出品するなど、伝統的な和紙の価値付けにも成功し、単価も上がっていきました。しかし、機械製紙におされ、急速に勢いを失っていきます。野白紙も安価な藁紙に傾倒し、全国的な流れと同じ経過をたどったのです。大正6年（1917）には雲南省木次町に松江製紙株式会社が設立され、出雲地方の伝統的な製紙工房はほとんど姿を消し、残った工房では主にチリ紙や藁紙を生産していました。

出雲民藝紙 現在、「出雲民藝紙」を生産しているのは、八雲町東岩坂の別所地区（明治期は岩坂村別所）にある安部家です。明治期、そこでは農家の副業としてチリ紙・上傘紙・祖父谷紙などを生産していました。祖父谷紙の生産地である安来市広瀬町と近いため、ルーツはそちらにあるといわれています。

明治以降、機械化と大量生産の波が押し寄せ、他地域で安価な藁紙を生産して機械化に抗う中、別所地区では楮を使用した伝統的な製紙を続けていました。同地区は、明治30年頃に技術者を招聘（しょうへい）して製紙の改良に取り組み、大正2年（1913）には別所製紙研究会が、同10年（1921）には岩坂村製紙業組合が設立されるなど、製紙技術の研究・改善に大変意欲的な地域で



昭和7年の別所地区
安部信一郎氏蔵

もありました。明治40年（1907）には地区内に出雲国製紙伝習所が開設され、多数の生徒を養成します。その卒業生の中に出雲民藝紙の創始者・安部栄四郎がいました。

安部栄四郎は、明治35年（1902）1月14日に別所地区で生まれました。栄四郎は、子どものころから家業の製紙を手伝い、大正5年（1916）、15歳の時に出雲国製紙伝習所へ入所して抄紙（しょうし）技術を習得します。その後、家業の紙漉きをはじめますが、



安部栄四郎
安部信一郎氏蔵



安部栄四郎修了時の出雲国製紙伝習所
大正6年1月31日、安部信一郎氏蔵

大正12年（1923）から昭和13年（1938）まで島根県工業試験場紙業部で研鑽を積み、岩坂村内外で製紙技術の指導者として活動するようになりました。

昭和6年（1931）6月、安部栄四郎は、当時松江商工会議所理事の太田直行（なおゆき）の主導で開催した『正しい工芸の展観』で、柳宗悦（やなぎむねよし）と出会います。折しも、栄四郎が雁皮紙の抄造に成功した後のことでした。名刺として利用した厚手の雁皮紙が柳の目に留まり、栄四郎の漉く紙は、出雲民藝紙としてのスタートを切ったのです。その後、民藝運動に参加した栄四郎は、雁皮・三絃・楮それぞれの持ち味を生かし、紙の持つ「美しさ」を引き出すことに尽力しました。

以降、栄四郎などの手により手漉きされた紙は、出雲民藝紙として広く知られることと



安部栄四郎とバーナード・リーチ
安部信一郎氏蔵

なりました。現在、ふすまや障子を使わない家が増えるなど、ライフスタイルの変化や原料の確保などに課題はありますが、栗四郎の孫信一郎氏や紀正氏などにより、その技術が引き継がれています。

歴史（そもそも） 日本に製紙技術が伝わったのは、古代と明治期の2回だといわれています。『日本書紀』には610年に高句麗の僧曇徹が製紙をしたとの記述があり、長い間、これが日本の製紙の起源だといわれていました。しかし、最近の研究では、渡来人により6世紀には製紙技術が伝わっていたといわれています。

当初日本に伝來したのは「麻紙（まし）」という麻で作られた紙でした。麻の纖維はとても固く、そのままでは叩いても纖維が出ないため、着古した着物を使用して製紙をしていました。後に、日本に自生している楮でも製紙ができることがわかり、楮を使った製紙が始まりました。

抄紙技術は、奈良時代に地方へと広まります。その理由として、国府から中央へ送られる文書は基本的に紙であったこと、國分寺や國分尼寺でも大量に紙を消費したことが挙げられます。天平9年（737）には出雲・播磨・美濃・越の4か国で製紙が行われ、税として納められていました。

出雲の紙は、租税として記録のある平安期以降江戸時代まで史料上から姿を消します。

製紙はされていたと考えられますが、詳細は伝えられていません。まるで途絶えたかのような出雲地方の製紙産業ですが、野白紙の生産により再び表に現れるのです。



紙本墨書大智度論（播磨原産、黄楮紙）

島根大学附属図書館蔵

（高橋 真子）

【参考文献】

- ・鳥谷智文「第3回・第4回内国勧業博覧会関係史料からみた乃木村の産物—製紙業を中心に—」『松江市歴史叢書』15（松江市史研究 13号）、2022年
- ・太田柿葉「出雲民藝紙の由来」、島根民藝会岩坂支部、1945年
- ・松江市史編纂委員会編『松江市史』通史編5 近現代、2020年
- ・京都芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センター 歴史遺産部門「紙～墨書を支える和紙の世界～」（歴史遺産教養セミナーシリーズ「記録媒体の歴史と未来」第1回）

2. 釜瓶方と鋳物铸造・販売

松江藩における鋳物（いもの）生産・販売には釜瓶方（ふそうかた）による専売制が取られ、大きな国益を生み出しました。それは古代以来行われてきた鉄生産に裏付けられた藩の殖産興業政策でした。

江戸時代 松江藩の藩財政改革「延享（えんきょう）の改革」の一環として、殖産興業政策の一つを担うべく設置されたのが釜瓶方です。釜瓶方は藩直営による鋳物の生産・販売事業を行いました。創設年については不明であるものの、少なくとも宝曆5年（1755）には存在していたことが分かっています。

鋳物は、加熱・溶解した金属を鋳型の中に流し込み、器物を作るもので、原料となるのは鉄や銅・真鍮などです。中でも釜瓶方が主に使用したのは、出雲国内の鉛（ろ）で生産された銑（すく）でした。出雲国産の銑の評価は高く、寛政8年（1796）には会津藩から松江藩役人を通じて購入を鉄師（てっし）に要請するほどでした。この銑から生産される鋳物も国外へ売り出され、国益を生み出しました。「雲陽国益鑑」では東方の前頭に位置しています。

釜瓶方で使用する銑は、鉛の経営者である鉄師から直接買い上げる方法が取られました。「御用銑」と呼ばれ、鉛場から出荷された御用銑は松江白湯天神町の吉田屋文兵衛方に届けられました。吉田屋は田部家・櫻井家などの鉄師の産鉄の流通に関与した鉄問屋ですが、釜瓶方の御用も請け負う商人であった。

釜瓶方の生産する鋳物の主要製品は鍋や釜でしたが、寛政年間には藩外の先進地からの技術者を招き指導を受けるなどして、銅壺・火鉢・燭台なども造られるようになつたとされます。製品の多様化と生産拡大を



鋳物の型
松江歴史館蔵

図ったものと考えられます。また、生活用具だけではなく、茶道具の風炉（ふろ）や火入れなども生産していたこともわかっている。松江歴史館が所蔵する「小細工ものひなた」には、釜瓶方が生産した風炉が描かれており、種類や意匠・形状・寸法のほか、価格まで細かく記載されています。商品経済の発展だけでなく、文化の発展にも少なからず寄与していたといえるでしょう。

その後 明治6年（1873）、旧松江藩から島根県への引継文書によれば、幕末の釜甑方の敷地面積は2段1畝27歩（約2,172m²）であり、大規模な鋳造所であったことがうかがえます。幕末になると松江藩の兵制改革の流れを受け、釜甑方は大砲の鋳造まで行いました。安政2年（1855）5月4日、藩の命で大砲鋳造のための反射炉が建設されました。慶応元年（1865）、福井藩より松江に派遣された香西敬左衛門の記録「出雲紀行」によると、反射炉は鍋釜鋳造所の前方に配置され、石または煉瓦積で高さは12mもあったそうです。

明治時代に入ると釜甑方は島根県の鋳鉄方に引き継がれるが、明治6年には廃止され、工場跡地や道具・鋳物製品などは民間に払い下げられた。その払い下げ先の一つであった遠所家は、1889（明治22）年に松江市乃木で鋳造所を開業した。それから平成12年（2000）に閉鎖されるまでの100年以上もの長きにわたり、松江藩釜甑方の系譜を受け継いできました。

歴史（そもそも） 松江藩領の仁多・飯石・大原・神門郡は良質の砂鉄と豊富な森林資源を背景に、古代以来たら製鉄による鉄の生産が連續と行われてきました。17~18世紀にかけ製鉄設備の大型化、天秤轍の導入といった技術革新、さらに有力鉄師9名に限って経営を認め特権を付与する代わりに安定的な生産を実現させました。釜甑方の鋳物生産は、こうした鉄生産基盤に支えられ、発展してきたのです。



「小細工ものひなたた」

松江歴史館蔵



皆谷たたらの高殿

（近世たら製鉄の建物や作業場がそのまま残る）

（小山 淳子）

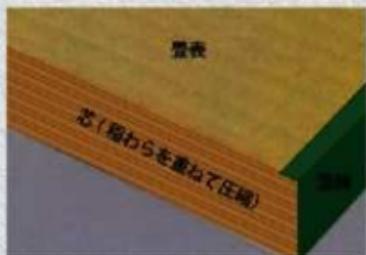
【参考文献】

- ・『松江市史』通史編「近世II」松江市史編集委員会、2020年
- ・土橋由奈「島根の近代鋳物師・遠所家」（いまどき島根の歴史第68回 島根県古代文化センターHP <https://shimane-kodaibunka.jp/history/history-1759/>）
- ・『雲州松江の歴史をひもとく－松江歴史館展示ガイド』松江歴史館、2011年

3. 叠表【莫蘆（ござ）・筵（むしろ）】

疊は日本家屋にとって必需品で、高度成長期前にはほとんどの家で居室や寝室には疊を敷いていました。疊は稻わらを重ねて圧力をかけた「疊床」が芯になり、その表面を「疊表」で覆って、縁を「疊縁（たたみべり）」で留めてできています。

疊表は「イ草」の茎を乾燥させて織った莫蘆（ござ）で、麻糸か綿糸を経糸（たていと）にし、イ草を緯糸（よこいと）に織り上げます。イ草は暖かい気候と水気を好む植物なので、古来湿地だった湖北の平野や生馬、黒田、比津などで栽培されていました。疊も農家で生産され、江戸時代からブランド疊として流通していました。



疊の構造（疊表にイ草が使われます。）

江戸時代 江戸時代の『雲陽国益鑑』『出雲名物番付』いずれにも、「鳴根秋鹿疊表」は登場しています。しかも国益鑑は前頭ながら最上段、名物番付では別格扱いの頭取として記されているのです。鳴根は鳴根郡、秋鹿は秋鹿郡という意味で、今の松江市北東部と北西部にあたります。

国益鑑は松江藩に利益をもたらすものですから、出雲国外にも出荷されていたのでしょうか。国内への供給も多かったものと思います。

天保5年（1834）の「入用疊表、御疊方へ運送につき覚書」には、古志村、西谷村、古曾志村、本郷村、東長江村、西長江村、大垣村、上伊野村に打ち立ての疊表を運ぶよう申し付けられており、お城の疊や莫蘆にも使われていました。いずれの村も、秋鹿郡に属する村です。

秋鹿郡や島根郡の村々では、疊表や莫蘆を松江だけでなく他領にも行商を行っていました。ところが天保12年（1841）に藩は、疊表、吳座、縁取、筵（むしろ）について、松江城下の縁取屋を通じて卸される「吳座下売座」を通じないと販売できない政策をとります。それだけ疊表などの売り上げが、藩や城下の商人たちにとって重要なことを示します。

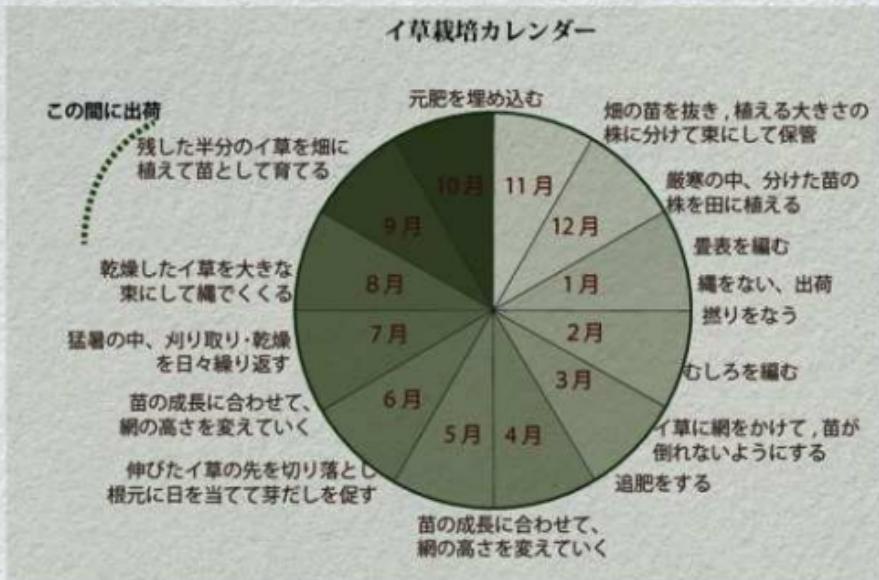


昭和5年の和多津海神社遷宮時の写真
(江戸時代から疊店の団体で維持されていました。)

比津疊店提供

その後 明治以降も、イ草の栽培と畳表の生産は続けられました。ちなみに、明治41年（1908）の古江村（長江村、古曾志村、古志村の三村合併）では、畳表・蓑蘆の製造戸数は317戸、職工が796人いたという記録があります。

イ草の栽培と畳表製造は戦後にも引き継がれました。昭和47年（1972）度に指定された松江市の第1次農業構造改善事業では、生馬地区と長江地区でイ草が指定され、翌年から事業が実施されました。イ草の栽培は、湖北地区を中心に昭和60年ころまで続いていたのです。



イ草の栽培と加工はとても大変な作業で、「貧乏草」と呼ばれていたそうです。イ草が安いという意味ではなく、労働があまりにも厳しいことからそう呼ばれていたようです。イ草栽培と作業を最後頃まで行っておられた古志町の松本晴夫さんによると、ほぼ一年中、重労働が続いたそうです。一年間の作業を簡単にまとめると、グラフのようになります。特に田への植え付けは最も寒い時期、刈り取りと乾燥は梅雨明けすぐの猛暑の時期で、大



イ草刈風景（昭和58年頃）
松本春夫氏蔵



イ草の苗を分ける作業
松本春夫氏蔵



昭和30年代の畳工場（左にイ草がまとめておいてあります。）
個人蔵

変だったそうです。また刈り取りは朝3時ごろから始め、午後には天日干しをして乾燥、夕方には露を防ぐために屋内へ移動、と家族総出で働きづくめ。貧乏草と言われるゆえんです。乾燥して束ねられたイ草は、主に岡山に出荷されたということですが、ご自分の家でも畳表を製造して、売りに出ていたと聞きました。

一方で、昭和のころまでは松江に多くの畳製造・販売店がありました。少なくとも江戸時代中期以降、松江の畳店が畳表の祖先神と言われる和多津海（わたつみ）神社を選宮・管理し、お祭りを続けていました。和多津海神社は現在も外中原町阿羅波比（あらわい）神社境内にあり、畳組合の皆さんで信仰、お祭りが行われています。

現在でも松江市には製造販売を行う老舗の畳店があるのは、このような古い背景があります。たとえば比津畳店の屋号は江戸時代以来の生産地の名前をつけたものです。

歴史（そもそも） 畳表（莫産）の歴史を記していくにあたって、今でも佐太神社で行われている莫産（御座）替祭から紐解いてみましょう。御座替祭（ござがえさい）、は9月24日に行われる、本殿並びに境内社、境外社の御神座の莫産を取り換える神事です。ユネスコ無形文化遺産に登録された佐陀神能が奉納される、佐太神社でも重要な祭事の一つです。

御座替祭のもっとも古い記録は、中世の永正9年（1512）にまでさかのぼり、旧暦8月24日の御座替祭には鳥根郡と秋鹿郡の神職が集まって行われたことが書かれてい



佐陀神能 七座莫産
『松江市史』別編2 民俗より

ます。「雲陽国益鑑」「出雲名物番付」でも、島根郡と秋鹿郡の畠表が掲げられていることは偶然にしても面白い事実です。莫蘿は、神が座す神聖なもので、一年に一度清められた新しい莫蘿に取り換えることが重要なことなのです。江戸時代には、佐太神社の御社田や周辺の田でイ草が栽培され、神事に備えられたそうです。

畠表（莫蘿）は、歴史的に見ると神祭りや仏事の場で重要な役割を果たしてきました。畠や畠表はとても貴重だったとともに、何らかの神威を内包するものだったようで、莫蘿は御神座となり常に更新がされていたのでしょう。

さらに時代をさかのぼると、「出雲筵（むしろ）」の重要性が浮かび上がります。筵といつても、現在の畠表に近いものと考えられます。中世の前期、鎌倉時代に出雲でとても大きな勢力を誇っていた、出雲市の鰐淵寺（がくえんじ）が、本寺の京都清蓮院に年貢としてたくさんの筵を納めています。清蓮院側の記録によると、それらの筵が出雲筵として特別扱いされていました。たとえば建仁3年（1203）の多宝塔開眼供養では、仏法行事が行われた金堂などの道場に、出雲筵が敷き詰められたとあります。また大きな法要では、重要な仏具の大幡（はた）の下に出雲筵が敷かれました。出雲筵には宗教的に重要な意味があったことは間違ひありません。

さらに出雲筵は古代にさかのぼります。平安時代中頃（11世紀）に著された『新猿楽記』（京都の貴族学者だった藤原明衛（あきひろ）が、当時の都で流行した散楽を通して、様々な事柄を百科辞典的に解説した書）には、諸国土産として出雲筵が上がっています。有名な清少納言の『枕草子』には「まことの出雲筵の畠」という記載もあります。出雲の筵は特産品として知れ渡っていたようです。

公の記録としては、10世紀に律令（法律）の施行細則（運用のルールや過去の事例などをまとめたもの）としてまとめられた『延喜式』に、「出雲席（むしろ）」が記されており、たくさんのむしろが税や貢納品として出雲に課されています。また7条もの条文に登場することから、朝廷の政務や祭儀に重用されたブランドむしろだったと考えられています。

古代のむしろが、松江北部の特産品・畠表に直接結びつくとは言えませんが、イ草や真蘿（まこも）で編んだ莫蘿、筵が神聖な行事と結びつき、出雲が産地であることに意味があったと考えたくなります。今後の研究の進展が期待されます。

（丹羽野 裕）

【参考文献】

- ・松江市『松江市史』別編2「民俗」2015年刊

4. 木綿

松江藩内で生産され、他国へと流通する木綿は「雲州木綿」と呼ばれるブランド品でした。品質が高く「雲陽国益鑑」でも東の大関とされるほどの国益を生み出した一大産業として、京都や大坂、さらには遠く北陸の地にまで流通していったのです。

江戸時代 松江藩の木綿は、出雲国内の定められた場所のみに設置される「木綿市」で取引することと決められており、それ以外の場所での売買は藩により固く禁じられていました。木綿市は松江城下の白湯・末次をはじめ、宍道や本庄、そして出雲平野を中心平田・直江・今市などの町に定期的に立てられました。

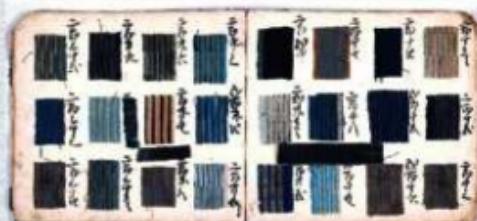
市日になると、生産者が織った木綿布を市に持ち込みます。まず町の役人により、基準を満たしているかを確認するため丈尺が測られ、合格した木綿のみが取引へと進みます。こうすることで一定の品質を保つ

ていたのです。取引木綿は仲買人により購入され、藩から委任された「荷宿（にやど）」と呼ばれる商人に流通税を支払った上で他国へと販売されていきました。

木綿にまつわる様々な関連産業も国益を生み出しました。「雲陽国益鑑」には、綿打弦（摘んだ綿をやわらかくする道具）、才賀町小倉（雑賀町の武家の内職であった縞織物）、駄別木綿口銭（木綿の流通税）、新屋丹蔵藍運上（藍染）、中町他国出し古手（他国へ売り出される古着）、在町古手（農村部の町から出される古着）などが名前を連ねています。また、安永7年（1776）の松江城下の座株の調査によれば、綿打座76軒、綿打弓弦



出雲国内の木綿市
（『松江市ふるさと文庫31』より転載）



小倉織錦手本
松江市蔵



師6軒、紺屋97軒、その他に他国問屋座、実縁座、木綿仲買、縞小倉仲間などがあり、木綿にまつわる分業体制が確立してい

たことが伺えます（昭和16年『松江市誌』より）。

その後 江戸時代後期になり木綿が庶民衣料の主流となると、生産・流通はますます活性化していきます。次第に経済的效果の大きさから「町の存続の手段」として木綿市の設立を藩へ願い出る町が頻発しました。木綿市は木綿を集荷・流通させるだけでなく、町の中に人を集め、木綿以外の店商売を活性化させることにもつながっていました。

木綿生産・流通は明治に入ってからも続けられました。木綿市はなくなりますが、島根県は木綿会社の設立を許可しその機能が引き継がれることとなります。明治16年(1883)の島根県の調査によれば、八軒屋町の松江港からは14万4千反の木綿が出荷されています（「意宇郡松江地誌」より）。しかし、手仕事を中心とする松江の木綿織産業は、次第に全国的な産業革命による機械生産の商品に押され、衰退していくこととなります。

歴史（そもそも） 日本に木綿が入ってきたのは14～15世紀頃です。中国や朝鮮半島からの舶来品として伝来する高級品で、その頃の日本における衣料は麻布を中心でした。次第に木綿の買い入れが始まり、暖かく、吸水性が高いことから、当初は「兵衣」として用いられました。

その後、庶民にも木綿の性質が受け入れられ、麻に代わる衣料として需要が高まり、15世紀末には日本国内で生産が開始されました。江戸時代前期のうちに、関東から九州のほとんどの地域で木綿生産・木綿織が始まりました。

出雲国内の様子は、天和2年（1682）に岸崎左久次によって著わされた『田法記』の記述によれば、少なくとも15世紀末には自家消費用に木綿布が織られ、その余剰分を売って金銭に代えていたことが伺えます。

④【参考文献】

- ・小林准士著『松江市ふるさと文庫31「松平治郷（不昧）の治世—御立派改革後の松江藩政と藩領社会—』』松江市、2022年
- ・『松江市史』通史編4「近世II」松江市、2020年
- ・藤原秀晴編『出雲木綿の歴史』報光社、2013年

5. 生蠅（木蠅）

江戸時代、松江藩の殖産興業策の一つとして積極的に植樹・栽培されたのが櫟木（はぜのき）でした。櫟木からは蠅燭の原料となる「生蠅（きろう）」（木蠅）が採取でき、松江藩が生産・販売・流通を主導しました。

江戸時代 宝永2年（1705）、郷方役（ごうかたやく）の勝田次郎左衛門は、自ら取り寄せた琉球櫟を屋敷に植え、成長させることに成功しました。そこで藩に願い出、櫟木を意宇郡西津田村、島根郡西尾村へと植え直して繁殖に成功し、ついには東津田村の御立山（藩有の山）、その他東津田村・西津田村に植樹することになったのが、松江藩における政策的な櫟の栽培の始まりとされています。

その後、延享の改革直前の延享4年（1747）から藩内で栽培された櫟の買い上げ・蠅の製造販売計画が立案・検討され、翌寛延元年（1748）2月、正式な藩の役所「木実方（きのみかた）」がスタートしました。木実方の役割は、櫟の栽培と、櫟を原料とする生蠅の生産を管轄することでした。藩内の櫟・漆の実を買い上げて蠅を生産し、藩内消費分以外は大坂で販売していました。実の買い上げは、櫟・漆の木を所有している領民たちに対し収穫前に資金を無利子で貸し付けておき、その返済として実を上納させる、という形をとっていました。また、城下の御用商人新屋は大坂から蠅絞りの技術を得ており、木実方と同量の櫟・漆の実を配分され、蠅製造を行っていました。蠅は特産物として松江藩の貴重な収入源となり、例えば宝暦7年（1757）には藩内各村に櫟木の植樹ノルマを割り当てるなど、増産が図られました。

その後 廃藩置県が行われた明治4年（1871）8月の段階で、旧松江藩領には「櫟畠」が4,114か所、315町ほどもあったといわれています（伊藤昭弘 2014）。また廃藩置県後、松江藩木実方を引き継いだ島根県木実課の記録には、領民に対する松江藩の融資141件が記載されていますが、実の集荷だけでなく、山野を開墾しての櫟木の植樹、集荷した



櫟の実
松江歴史館提供



木実方役所の写真

稻垣和右衛門著『木実方秘伝書（復刻版）』より

権を保管する蔵の建築費用なども融通されていました。

この島根県木実課も、明治6年（1873）1月12日には廃止されました。これまで国内の権実は「悉く（ことごと）官へ買い上げ、農商の者は生蠣製造については差し止めの仕来りであり、束縛の処置が少なくななく、不都合の次第」であるとされ、明治6年3月に生蠣製造所の土地・建物・所有品などは払い下げられ、生蠣製造と権実売買はともに民間による営業へと移行しました。もっとも、権実栽培と生蠣による税収は「相当見込」があると認識されており、民間営業となつた後も重要な税収となっていたようです。

歴史（そもそも） 電灯が発明されるまでの灯りと言えば蠟燭を思い浮かべるところですが、実は贅沢品で、庶民の間では灯明皿に菜種油や魚の油を入れ、灯芯を浸して火をつけて使用していました。権木になる実を絞って作られる権蠣は、全国各地で生産され、特産物として売り出されていました。権蠣をさらして漂白したものを晒蠣、絞ったままでさらさないものを生蠣（木蠣）といい、蠟燭の原料となるほかにも、贅付（びんつけ）油に加工されるなどの用途がありました。松江藩内では貞享4年（1687）5月には楮・桑・茶などと共に在地での漆木の植え付けが奨励されており、国内で不足する蠟や漆の需要を満たすことを目的として、山野での栽培が進められました。江戸初期には、既に出雲国内での蠣生産が始まっていることがうかがえます。

（小山 祥子）

【参考文献】

- ・『松江市ふるさと文庫33 「松江市史を読む2 「皇国地誌」を読む 明治の松江、まち・ひと・くらし』』松江市、2023年
- ・『松江市史』通史編3 「近世！」 松江市、2019年
- ・『松江市史』通史編4 「近世II』 松江市、2020年
- ・伊藤昭弘「松江藩財政に関する覚書」『松江市歴史叢書7 〔松江市史研究5号〕』松江市教育委員会、2014年
- ・『松江市史』史料編9 「近現代！」 所収（「自明治五年至同七年 島根県歴史制度部〔租法〕」）

6. 御種人参（薬用人参）

江戸時代、松江藩は他藩に抜きんでて経済的に裕福だった、と言われています。『雲陽国益鑑』（1820年頃）によれば、「御種人参」は櫻蝶と並ぶ東方小結に位置付けられ、人参がもたらした巨万の富は、参勤交代の片道費用が貯えただけではなく、幕末には西洋軍艦2隻を購入するまでにいたりました。その栽培と加工は脈々と受け継がれ、今でも雲州（薬用）人参として大根島で栽培されています。高級な漢方薬、滋養強壮剤として販売され、松江を代表する農産加工品です。



雲州人参
松江歴史館蔵

江戸時代 順調な藩経営を行っていたように見える松江藩ですが、実は18世紀半ばは深刻な財政難に陥っていました。7代藩主治郷（不昧公）は仕置役の朝日丹波とともに「御立派の改革」と呼ばれる藩政改革を推し進め、長期的視野にたった産業振興政策に乗り出します。結果的に藩財政は好転。この時、膨大な利益を生み、藩財政の立て直しに一役買ったのが御種人参でした。逼迫する松江藩財政の救済者ともいえる「御種人参」のヒストリーに迫っていきましょう。

松江で御種人参の栽培が始まったのは、宝暦10年（1760）のこと。松江藩6代藩主・松平宗衍（むねのぶ）の命により試作が始まりました。この時、試作の任に就いたのが、当時御次坊主（おつぎぼうず）であった小村新蔵でした。安永2年（1773）年、新蔵は東津田に人参畑を作り、人参畑御番となり、人参栽培を試みます。しかし、そもそも御種人参は種を蒔いてから収穫まで4～5年と長期の栽培であり品質管理も難しかったため、栽培は困難を極め、試行錯誤もむなしく、新蔵は成功を果たさぬまま亡くなってしまいます。とうとう藩内でも、失敗続きの人参栽培の試みを廃止しようという声が挙がり始めました。

しかし、これを惜しんだ新蔵の子茂重は、失敗の原因は栽培法や製法をよく知らないためであるとして、幕府の栽培地であった下野国日光（栃木県日光市）に行く許可を7代藩主治郷に願い出ました。許可を得て日光に向かった茂重ですが、当時幕府は人参栽培の製法を秘匿（ひとつ）としていましたから、信頼を勝ち得、さらに製法を修得するまでに至るのは並大抵のことではありませんでした。苦難の末に栽培方法の伝授を許可された茂重は、早速国元に帰り、古志原に栽培地を構えて再度栽培に乗り出し、文化3年（1806）に古志原で栽培に成功します。



人参方役所跡
松江歴史館蔵



江島埋立絵図
松江歴史館蔵

ちなみに、日本全国で、栽培に成功したのは幕府直轄地である日光・会津・信濃・出雲の4か所だけであったと言われています。茂重の熱意が、失敗続きの人参栽培を成功へと導いたと言っても過言ではないでしょう。

さて、その後栽培地を拡大し安定した生産が可能になると、松江藩は「人參方」という役所を設け、藩外へ御種人參を売り出すとともに、長崎を通じて清国にも輸出しました。文化10年（1813）には、天神川沿いに人參方役所・製造場・洗い場を新築します。これにより原材料の集荷から製造・製品の出荷に至るまで、一貫した作業工程が確立しました。松江で栽培される御種人參は、その確かな品質により高値で取引され、大きな益をもたらしたのです。人參の増産を目指した松江藩は、さらに栽培地を拡大し、意宇郡東岩坂村（松江市八雲町）にも広大な土地を開発し、人參畠としました。また大根島を人參畠とするために、江島の埋め立てを行って、代わりの農地を作つてまで生産を奨励しました。

文化13年（1816）に幕府が三都（江戸・大阪・京都）、北国、長崎などでの御種人參販売を許可し、長崎貿易を通じて海外への御種人參の輸出も許されたため、雲州で栽培された御種人參も盛んに海外に輸出されたようです。

一方で松江藩は、御種人參の丸薬を希望する貧民や病人らにも配布し、救済も図っています。御種人參は、松江藩の藩政を支えただけでなく、藩内の人々の健康を支えることにも役立ちました。

その後 人參方役所は、明治6年（1873）に民間に払い下げられ、人參製造会社となりました。そして人參生産は明治初期に特に大きな利益を上げ、明治9年（1876）に11社の製造会社が立ち上がりました。さらに密造品や粗悪品まで出回るほどで、それらを取り締まるために「島根県管内産出入人參



大根島の人參畠

規則」が明治11年（1878）に公布され、明治15年（1882）には20社に増加して島根県を代表する産業となりました。

また、明治以降は栽培に適した火山灰土の土壤が広がる大根島が主要な産地となり、島の基幹産業になるまで成長しました。現在も中海に浮かぶ大根島（松江市八束町）で栽培が続いており、日よけのすだれに覆われた人参畠は島の風物詩になっています。日本国内を見ても、薬用ニンジンの栽培を行っているところは3か所しかなく、松江が誇る農産加工品のひとつです。収穫された人参は、粉末やエキスに加工され、県内外に販売されるとともに、土産物としても重宝されています。また焼酎などに漬けた人参酒も手軽な用法として人気です。

歴史（そもそも） 朝鮮人参は、朝鮮半島・中国東北部を原産地とし、古くから漢方生薬の貴重な薬物として珍重されてきました。日本にわたってきたのも古代にさかのぼり、奈良の正倉院（聖武天皇をしのんで光明皇后がその遺品、宝物を保管した倉）には朝鮮人参が遺されています。朝鮮半島からもたらされ、とても高級で手に入れがたく、薬効も優れていたから、正倉院宝物として遺されたのでしょう。しかしその栽培はとても難しく、近世までは実現されませんでした。

日本で朝鮮人参の本格的な栽培が始まるのは8代将軍吉宗の時代のこと。享保6年（1721）、吉宗の求めに応じて対馬藩から朝鮮種の人参の生根が献上されたのが始まりでした。幕府は江戸の小石川御薬園へ試植し、その後、直轄地の日光や佐渡で栽培が始まったとされています。松江でも間もなく栽培が開始され、現在まで続く特産品となりました。

（丹羽野 裕・面坪 紀久）



さまざまな雲州人参製品
松江観光協会八束町支部提供



大根島で栽培されている様子

【参考文献】

- ・西島太郎著『松江・城下町ものがたり』戒光社出版、2020年
- ・『松江市史』通史編4近世II、松江市、2020年

7. 藤布

藤布とは、私たちにも親しみの深い、初夏に紫色の花を咲かせる「ふじ」の繊維で織った布のことです。木綿が普及する江戸時代以前は、麻や楮（こうぞ）などの繊維とともに、重要な衣服の材料でした。近代以降も、高価な木綿が流通する中で、農村や漁村で織り続けられました。出雲名物番付に「上講武藤布」、と出てきており、自家用に織られるだけでなく、販売、流通もしていたと考えられます。現在織る人はいませんが、鹿島町上講武で織られた布や、地機（じばた）、製作記録などが残されており、全国的に貴重です。



藤の花

江戸時代 藤布は全国どこでも作られていた衣料・編物材料で、島根県内でも各地で作られていたことが伝えられています。原料は木綿や麻のように栽培されたものではなく、近隣の山中で自然の藤を探集し、手順を踏みながら繊維に加工していきました。藤はつる植物ですので、有用な樹木に巻き付いて厄介者扱いされることもあり、その採集は歓迎されたとも伝えられています。自給自足的な側面が強い繊維ですが、集落によっては多量の製品を作り、町場や近隣の村々に販売するほど盛んだったところもあります。鹿



藤の細い繊維で撚った糸

島町上講武地区はその一つで、名物番付に載るくらいですから、相当の生産量があったのでしょう。

藤布で作った衣服は、丈夫で軽く、山仕事にはぴったりだったそうです。藍などで染めて麻糸で縫っています。現在残されている仕事着は、前で合わせて帯で締める膝までの長い上着と、紐で締める膝下までの股引（ももひき）で、柔道着に似ています。それに腕から手の甲を覆う手甲（ておい）と脛につける脚絆（きゃはん）も一緒に身に着けました。「いばら」や「かたら」をはじく、つよい服だったそうです。

また蒸籠（せいろう）で米などを蒸すときに、その下に敷く「敷布（しきの）」が大量に作られ、松江の町など各地に出荷されました。油屋の油絞りや米屋のコメうむしにも使われたので、たくさんのお需要がありました。

ほかに、魚を捕る地引網や船曳網などの網の中央につける銀網（もじあみ）が盛んに作られました。重くて水に強く、網目がよらない藤布は、網の底袋やタモに向いていて、漁業が中心の各浦々に供給されました。

よく利用された三種類のほかに、丈夫な藤布は、米袋や弁当箱、蚊帳（かや）、疊縁（たたみべり）など多様な用途に用いられました。簡単な縫物は各家庭や商家でもできましたので、反物としても出荷されたようです。



藤布で裁縫した作業着一式
左：上着・手甲、右：股引

その後 明治になっても、藤布の需要は衰えることはありませんでした。島根県でも山間部を中心に、藤蔓（ふぐつる）の繊維を使った織物が作られていました。しかし近代化がすすみ、麻や木綿などの栽培植物の繊維が広く用いられるにつれて、藤布を作るところは減少の一途をたどりました。そうした状況でも、上講武地区では大正、昭和の時代になっても藤布を盛んに作っていたのです。なぜなら、ほかの地区では自給的な生産にとどまっていましたが、上講武では古くから製造販売をしてきたからです。ほかの布よりも丈夫で、製品によっては藤布が最適なものもあったため、注文に応じるままに生



地機（じばた）での藤布織（左）と高機（たかはた）での藤布織（右）



敷布（しきの）
(中心付近が蒸した米の痕跡で変色している) ていきました。

産を続け、地区全体で商売として取り組んできたのです。特に蒸籠に敷く敷布の需要は、衣服や網が他の素材に入れ替わっても、新しい蒸し器が出現する戦後まで、細々ながらも続いていました。

明治30年ころ、上講武では30戸が藤布生産を行っていた、藤蔓の採取は男の仕事、製糸・機織りは女の仕事として性分業があり、女の仕事も工程ごとに分業が行われていたといいます。村内には世話役がいて、各地からの注文を受けると各戸に振り分け、銀網を売りさばいていました。やがて敷布が中心になると、行商を行うこともあり、一時は松江に特売店もできていたようです。やがて、生活様式の変化や化学繊維の普及のなか、上講武の藤布生産も下火になっ

現存する藤布材料・製品・道具 昭和39年、文化庁から依頼を受けた島根県教育委員会は、上講武に残された藤布紡績習俗について調査を行いました。すでに藤布の生産はほとんど行われていませんでしたが、7人の技術伝承者（藤布作りの経験者）が健在で、藤蔓の採取から内皮の処理、糸つくり、織り上げまでの工程と、それに使う道具類の記録がとられたのです。そして昭和42年3月1日に「出雲の藤布紡織習俗」として国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に登録されました。

調査後、藤布製品や材料、糸などの製品や、糸つくり、織り上げの道具類は佐太神社に残され、現在は松江市立鹿島歴史民俗資料館で保管されています。道具ではやはり、藤布を織る機織り機が圧巻です。椅子に座って腰の位置で機織りをする「高機（たかはた）」と、地べたに座って腿の位置で織る「地機（じばた）」双方が保



鹿島歴史民俗資料館に展示されている地機

存されていて、資料館の2階に展示されています。特に鍛織を行う地機は、全国的に見ても珍しいといわれています。経糸（たていと）を反物の横幅いっぱい、一本一本結び付けて、経糸を一本ごとに上下に分けて横糸を通す作業を繰り返す仕事は、とても大変なものだったと想像できます。製品も先に紹介した作業着一式や反物、敷布、網、タモ網など貴重な品が残され、一部展示もされています。

歴史（そもそも） 藤布の歴史はとても古く、『古事記』（712年編纂）にも藤蔓で衣服を編んだ記述があります。また弥生時代の遺跡から出土した例もあり、二千年以上の歴史があることがうかがえます。

（丹羽野 裕）

☞【参考文献】

- ・石塚尊俊1964「山陰における藤布技術伝承」『暮らしの歴史』2005年刊
- ・奥原国雄『美しき工芸技術－島根の風土が生んだもの－』島根県文化財愛護協会1970年刊
- ・『紡織習俗II（島根県・鹿児島県）（無形の民俗文化財記録第26集）』文化庁文化財保護部 1981年刊
- ・『コズミックワンダーと工藝ばんくす舎／＼ かみと布の原郷』2021年 石見美術館展覧会 https://www.grandtoit.jp/special/hometown_of_kami_and_cloth

8. 毛筆（松江筆）

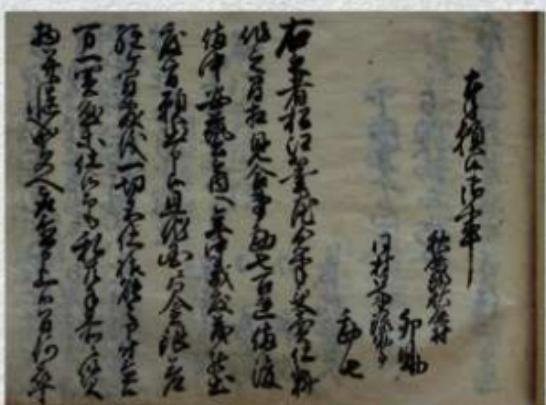
かつて、名だたる書家や絵師らに親しまれ、古く松江の名産品として人気を博した松江筆。薄紅が差す毛先の愛らしい「ばたん」をはじめ、島根県を代表する伝統工芸品として長く親しまれました。しかし、平成に至り、毛筆文化の衰退とともに、人々に惜しまれながら静かにその歴史に幕を下ろしました。今や幻となった松江筆。松江の文化・教育を支えた松江筆の歴史に迫ります。



松江筆
和田翠雲堂藏

江戸時代 松江筆の生産が始まったのは貞享年間（1684～1688）のこと。出雲国神戸郡古志村（出雲市古志町）の住人・長蔵という人が、京都御所の御用筆師を務めた裏辻伊賀守の門弟となってその奥義を修得し、松江に「伊藤屋」（筆屋九右衛門・後の裏辻耕文堂）を構えたのが始まりとされています。

確かな技法が生み出す上質な毛筆は、殖産工芸を奨励する松平治郷（不昧公）の目に留まり、ついには松江藩製筆御用の看板を許されるに至りました。さらに、当家では徒弟教育にも力を入れたようで、ここで修行を重ねた熟練の職人たちが松江の街中に散らばり、幾人もの筆商人が軒を連ねたといいます。のちには、大阪・備後・安芸へも販路が開かれ、「雲陽国益鑑」東方22枚目に名を連ねる松江藩を代表する産業のひとつとして成長していきました。



「御用留」（池尻家文書）に表れる松江筆の記録。備後・備中・安芸国での売買の許可を願い出たもの。

島根県立図書館蔵

さて、毛筆の構造は大きく「筆管」（ひっかん）（軸）と「穂首」（ほくび）（毛）によって成り立っています。筆管には多く竹材が用いられます、穂首は多種多様で、鶴（いたち）・鹿・



松江毛筆授産場が昭和30年に刊行した『筆の話』

和田翠雲堂蔵



芯立の製作風景『筆の話』(同上)



出荷を待つ松江筆『筆の話』(同上)

兎・貂(てん)・馬・猫といった哺乳類動物の獸毛が用いられました。良い筆を作るには何と言っても良質な獸毛の確保が欠かせません。伊藤屋では松江藩から出雲平野の北側に連なる北山の権利が保護され、山に生息する鹿などの獸毛を毛材として採取することが許されていました。しかしこれも維新後に活発化する樹木伐採の影響により毛材となる鹿の生息数が減少し、いつの頃からか、毛材も国外からの輸入に頼るようになりましたといいます。

その後 とはいって、このことが毛筆産業そのものの衰退を促したわけではありません。戦前までは、松江市内に毛筆製造業者は10数件を数えたといいますから、明治以降も庶民の生活を支える地場産業として活発な生産が続けられていたようです。ところが、戦争末期に至って転業が相次ぎ、平成も中頃に至ると、ただひとつ、末次町の社会福祉法人松江毛筆授産場が製造を続けるのみとなりました。

この松江毛筆授産場は、昭和27年に和田翠雲堂(松江苧町)の和田成一郎氏がほぼ全ての資産をなげうって創立したもので、そこで生産された筆は、日本でも指折りの優秀な筆として国内外から高く評価され、海を越えて遙かブラジルまで輸出されていました。また、日下部鳴鶴(くさかべめいかく)をはじめ、名だたる書家や日本画壇の大家・横山大観も松江筆の独特な筆致を好んだといい、松江の隠れた名品として親しまれました。

松江毛筆授産場は昭和45年に内中原町に移転し「頂光堂」(ちょうこうどう)と改名。翌年には天皇陛下から事業奨励の御下賜金を賜りました。ところが、毛筆文化の衰退とともに、頂光堂も平成中頃に生産に終止符を打ち、松江筆はその長い歴史に幕を下ろしました。

歴史（そもそも） 筆の起源は古く、今から4000年前の中国・仰韻（ぎょうしょう）文化時代に遡ります。現在確認できる最古の筆は、戦国時代の楚（そ）の遺跡から発見された「長沙筆（ちょうさひつ）」で、これは細い管の先を割いて兎の毛を挟み込み、巻いた糸を漆で固定した簡素なものでした。その後、秦代に至ると始皇帝に仕えた将軍・蒙恬（もうてん）によって改良が施され、さらに漢代には篆書（てんしょ）から隸書（れいしょ）という書体の変化の中で筆の弾力性が重視され、書体に即した筆の生産が推し進められました。

日本における最古の筆は、東大寺正倉院に所蔵される17本の筆で、8世紀頃の作と伝えられています。仏教が盛んになり「写経」が広く行われるようになると、こうした大規模な需要に見合う筆・墨・紙の所要量も増大しました。拡大する筆の需要に応じた13の生産地のひとつには出雲国も含まれていました。その後、遣唐使をはじめとする交流の中で筆づくりの多彩な技法がもたらされ、それに伴って書の技術も向上し、「三筆」（空海・嵯峨天皇・橘逸勢）や、「三蹟」（小野道風・藤原佐理・藤原行成）など、才気あふれる多くの書家が誕生しました。

寺子屋をはじめ教育が広く一般に普及した江戸時代には、筆の需要はさらに拡大します。生産が間に合わず、内職者が普及品の製造を手掛ける一方で、武家等の上流階級が使用する高品質な筆は専門の筆師が製造にあたり、極めて高い技術を競い合いました。松江の筆も、こうした庶民文化の発達とともに広く普及発達し、ついには松江の経済を支える産業にまで成長したのです。

（面坪 紀久）

◆【参考文献】

- ・『筆の話』（社会福祉法人松江毛筆授産場、昭和30年）
- ・『城西公民館創立50周年記念 伝えたいふるさと城西思い出話』（松江市城西公民館、平成22年）
- ・荒木英信『新編松江八百町町内物語』（ハーベスト出版、平成24年）

9. 瓦

国宝松江城天守は、五層の屋根に黒い瓦を葺いています。城下でも武家の屋敷や寺院には瓦が葺かれました。松江の瓦は、素焼きで焼き締めたのちに、松葉などで燃して炭素を吸着させ銀色に仕上げる「燻（いぶ）し瓦」です。最後に燻することで表面に炭素を吸着させて銀色の硬化層をつくり、耐水性が生まれます。年を経るとともに黒っぽくなります。



松江城天守の瓦

松江城下では、新たな普請や修理、修復に多くの瓦を消費していました。それらの大部分を、周辺の農村部から調達していました。

江戸時代 弘化2年の『出雲名物番付』では、東前頭37枚目に「秋鹿瓦」が番付けられています。秋鹿は秋鹿郡という意味で、寛政二年（1790）に、瓦師東長江村8名・西長江村1名が城内の「御花畠御殿」と「作事所」で入用の瓦の注文を受けています。その後の記録でも、瓦の需要が高まって、秋鹿郡の瓦師が生産していたことがわかります。江戸時代の後半には、秋鹿郡以外にも、東出雲町意東や本庄地区でも生産されていましたが、秋鹿郡長江の製品の品質が良く、藩の施設や武家の屋敷などには秋鹿産が用いられたようです。



松江城周辺の瓦産地

その後 廃藩置県の後、お城の普請はなくなりましたが、旧城下町の町屋にも瓦の使用が広がり、需要がなくなることはありませんでした。記録では、明治42年には古江地区には36戸の製造所がありました。一時期西長江では、生産組合も立ち上がり、盛んに瓦が焼かれました。また、意東でも生産が続けられ、松江市内の大火などを機に多くの瓦が戦後まで作られました。黒瓦の屋根が旧松江城下町の景観を形作ったのです。



桟瓦葺き

(小泉八雲旧居の左桟瓦)



本瓦葺き

(松江城二ノ丸復元南櫓)

瓦には、松江城天守のような平瓦と丸瓦を組み合わせた「本瓦葺き」と、17世紀後半から普及し始める「桟瓦葺き」があります。丸瓦と平瓦を一体で作った瓦でとても経済的です。平瓦の一辺を「へ」字形に曲げて、横の瓦と組み合わせていくものです。松江城下町の桟瓦は他にない特色があり、「逆へ」字形です。これを「左桟瓦」といい、現在でも古い家の屋根で見かけることがあります。こうした特徴的な瓦を探すのも、歴史まち歩きの楽しみです。

さて、焼し瓦は東長江町や意東では近年まで生産されていましたが、現在は焼いていません。ただ東長江町には平成まで瓦を生産していた瓦店が、今でも営業しています。

歴史（そもそも） 日本で瓦を屋根に葺くようになるのは、飛鳥時代の7世紀初めです。当時の有力豪族、蘇我氏が仏教信仰を進めるため飛鳥寺を建てたときに、大陸の技術を用いて瓦を葺きました。

松江では、山代町茶臼山北の山代郷北新造院（来美廃寺（くのみいじ））が最初に作られた寺院と推定され、7世紀の終わりころと考えられます。その後、奈良時代には、山代郷南新造院（四王寺跡（しわじあと））や出雲国分寺、東生馬町平ノ前廃寺、玉湯町の松ノ前廃寺などの寺院や出雲国府跡などの役所で使われました。



松ノ前廃寺の軒丸瓦



松江城天守北側で見つかった瓦敷（堀尾氏の分銅紋がある）

平安時代半ば以降、瓦を使うことは少なくなりますが、中世には、佐太神社（神宮寺）、成相寺など限られた有力寺院では瓦を葺いていました。

島根のお城で使われ始めるのは、安来市の月山富田城に吉川氏が入城する16世紀後半からです。やがて出雲国主として堀尾氏が入城、やがて松江に本拠を移して、お城と城下町を建設しました。城や藩の施設、武家屋敷、寺院などには瓦が葺かれ、松江での焼し瓦生産の歴史が始まったのです。

（丹羽野裕）

【参考文献】

- ・松江市古江公民館『古江百年誌』1968年刊
- ・『松江市史』通史編4近世II 2020年刊、通史編5近現代 2020年刊
- ・兼岡実『石垣と瓦から読み解く松江城』松江市ふるさと文庫19 1981年刊

10. 茶 - 出雲地方の喫茶習慣について -

松江では、縁側などでも抹茶を気軽に点てて飲んだり、客人にふるまつたりする喫茶習慣を、松平不昧公の事績と結びつける説明が広く知られています。一方で、松江藩はお茶を贊沢品としてしばしば禁令を出し、庶民は隠れてお茶を飲み、松江の町屋に残る「隠れ茶室」はその名残である、との話もよく聞きます。

出雲地方の茶生産と喫茶習慣について、少し歴史をひもといて考えてみましょう。

江戸時代 先ずは、江戸時代の史料に見られる松江藩の「茶」政策から探ってみましょう。

延宝2年（1674）12月の松江藩家中向けの僕約令で、総じて濃茶は出さないよう命じています。また、貞享3年（1686）11月の法令では、芝山に茶園を作りたいと願い出ている者があれば、許可次第、その地を与えるよう命じています。

なぜこのような法令が出されたのでしょうか。貞享4年（1687）5月の法令にその理由が記されています。それによると、「延宝2年（1674）の大洪水以降、国内の年貢収入が減ってきた。綿・煎茶などについては、国内生産のみでは不足しており、他国からの輸入に頼っているが、他国へ輸出すれば『御國之潤』となる。煎茶を他国から輸入することは未年〔元禄4年：1691〕から禁止することとし、禁止までの五年間に、人々が必要とするほどの茶の木を植るように。」と記されています。以後、茶は、松江藩の奨励産物として、広く領内で栽培されていきました。

松平治郷（不昧公）が藩主だった安永7年（1778）10月の通達には、村々の人々が相互に茶を飲むことを固く禁じ、違反がある場合には本人、村役人ともに罰するとあり、この頃の実態として、村の人々の間にも茶を飲む習慣が広がっていたようです。

天保6年（1835）12月の通達では、「郷中頭分」（有力農民層）の中には薄茶を好み、来客の時に

も用いる者がおり、また、町場においても挽茶の商売している人物がいること。農家には似合わない不埒なことで、もってのほかと記しています。江戸時代も終わり頃になると、農村部でも薄茶が飲まれ、町場では挽茶が販売されていたようです。

松江藩の「茶」に関する政策を確認する限り、①延宝2年の大洪水を契機に、松江藩は藩士に喫茶の僕約を命じるとともに、出雲国外から「茶」を輸入することを止め、経費の削減、他国販売の商品開発をねらって、出雲国産の「茶」生産を奨励した。②藩の



茶畠（雲南市大東町）

政策もあり、出雲国内で「茶」が生産されるようになり（あるいは拡大した）、当初武家中心の消費であったが（茶の湯文化）、喫茶習慣は町人・農民層に広まった。やがて松平治郷（不昧公）の頃から、藩は町人・農民層の喫茶を禁ずる通達をしばしば出した。ということが確認できます。

その後 では、出雲国内の茶生産と消費の実態はどのようなものだったのでしょうか。「雲陽国益鑑」を確認してみると、お茶に関する記述はありません。出雲国外で販売し、外貨を稼ぐ物産を見立て番付にした「雲陽国益鑑」に記載されていないということは、基本的に他国での販売はしていないということで、「他国へ輸出すれば御国の潤となる」という藩の目論見はうまく行っていないようです。

一方、明治5年に作成された「旧松江藩引継雑款 物産表」には、「茶」の生産量、生産額などが記載されており、生産順位を見ると、「上茶（91位）」、「下煎茶（151位）」、「上煎茶（154位）」、「下茶（156位）」、「上茶生葉（212位）」、「茶（238位）」、「煎茶（286位）」、「番茶（324位）」となり、合計すると「茶」は明治初年の出雲国内の全生産物中、75位の生産額（2,288円）となっています。「茶」が嗜好品であり、近世には贅沢品として町人・農民の喫茶に度々禁令が出されてきたことを考えれば、決して低い数字ではないように思われます。「雲陽国益鑑」に茶は記載されていないことと併せると、出雲国内での茶の生産は一定量あるが、他国には出さず、喫茶習慣の広がりにより、基本的に出雲国内で消費していることを示しているのでしょうか。

島根県がまとめた、「島根県茶業及びお茶の文化の振興に関する指針」によれば、出雲地方は石見地方（津和野を除く）に比べ「茶」の生産、加工・販売業者が多いことが分かります（島根お茶MAP）。また、同指針には、「島根県は文化的な側面から茶の消費量が多い（特に東部地域）ものの、県内の茶商で取り扱われている茶葉の多くは県外から購入されたものです。県内製茶業の中にあって、茶葉生産は県内需要を満たしているとは言えません。この背景には、生産者の高齢化と茶樹の老木化による生産性（収量・品質）の低下に課題があり、・・・」と記されています。

今日、生産者の高齢化と、茶樹の老木化による生産性の低下により、出雲国内での茶の生産は消費に追いついていないようです。

歴史（そもそも） さて、出雲地方で喫茶や、精神性や文化性を持つ「茶の湯」はいつ



島根お茶MAP

頃から始まつたのでしょうか。出土する遺物などから、南北朝期には出雲地方でも寺院や武家の一族は茶の湯文化を持ち合わせていました。広瀬の富田川川床遺跡や堀尾期の松江城下町遺跡からも茶の湯に関わる遺物が多く出土しており、国主である尼子氏、吉川氏、堀尾氏一族及びその家臣たちは茶の湯をたしなんでいました。しかし、今日みられるような喫茶習慣が人々の間に広まつたわけではありません。

松江藩が定めた法令や領内に出した通達や、出雲国内の茶生産と消費の状況から、出雲地方の喫茶習慣の背景としては、

①延宝2年の大洪水を契機に、松江藩は藩士に喫茶の慣習を命じるとともに、出雲国外から「茶」を輸入することを止め、経費の削減、他国販売の商品開発をねらって、出雲国産の「茶」生産を奨励した。

②藩の政策もあり、出雲国内で「茶」が生産されるようになり（あるいはもともと生産はしていたが拡大した）、当初武家中心の消費であったが、喫茶習慣は町人・農民層に広まつた。やがて松平治郷（不昧）の頃から、藩は町人・農民層の喫茶を禁ずる法令をしばしば出した。

③出雲国では他地域に比べて「茶」の生産が盛んであったが（少なくとも石見地方に比べて）、基本的に生産した茶は出雲国外に販売されることなく、出雲国内で消費されていた。

④現在、「茶」の生産性（収量・品質）は落ちたが（生産者の高齢化、茶樹の老木化、他地域との競合のためか）、近世以降の喫茶習慣の広がりにより、出雲地方での「茶」の消費は現在でも多い……。

ということを考えられるのです。

ところで、出雲地方の喫茶習慣の広がりを、「松江藩の政策」と、「茶生産に伴う人々の喫茶習慣の受容」と説明したわけですが、このことは決して松平治郷（不昧公）が茶人であったことで出雲地方に茶の湯文化や喫茶習慣が広まつたとする説明を否定するものではありません。しかし、不昧公という一人の英雄の存在によってのみ出雲地方の喫茶習慣の広まりを説明するのは難しく、史料に基づくことで出雲地方の喫茶習慣についての一つの考え方をお示ししたところです。

（福田 信）

◆【参考文献】

- ・松江市史編集委員会2013「近世II」史料編6『松江市史』松江市
- ・鳥谷智文2013「明治初年出雲地域における都別産物の特徴」『松江市歴史叢書6』松江市
- ・島根県2013「島根県茶業及びお茶の文化の振興に関する指針」島根県
- ・松江市史を読む1編集班2021「出雲地方の喫茶習慣についての一試論（2017年福田信記）」『国令』松江市

11. めのう細工（玉作）

玉造のメノウは、古くから出雲地方の特産品でした。時代時代で、需要に沿って様々な用途に用いられてきました。メノウは岩石学的に言うと「玉髓（ぎょくすい）」の一類で、さまざまな発色をします。そのうち緑色のものを青メノウ（碧玉（へきぎょく））、赤っぽいものを赤メノウ（瑪瑙）、半透明で色がないものを白メノウと呼びならわしてきました。メノウのストーリーは、「松江の石をめぐるヒストリー」で詳しく記していますので、そちらも参考にしてください。



現代の作品

江戸時代『出雲名物番付』では、行司として「玉造瑪瑙」が位置付けられています。出雲国内ではとても有名な名物だったことがわかります。一方『雲陽国益鑑』にも西前頭21枚目と中位に位置付けられています。国外へも販売されていたのでしょうか。玉造では、江戸時代の後期ころ、若狭（今の福井県小浜市）から加工技術を学んで、様々な細工物を作り始めました。江戸時代に何を作っていたかはよくわかりませんが、若狭では数珠玉や根掛（髪の髪の根元を結ぶ飾り）などを作っていたので、玉など同様の小型品を生産していたものと推測されます。



近代の作品(簪)

その後明治以降、めのう細工はさらに盛んに行われるようになりました。特に明治後半から大正にかけて、生産者も増えて隆盛します。このころには玉のほかにも、かんざしや櫛、プレスレットなどの装飾品や置物、箸、小さな細工物など、様々なものを作っていました。松江商業会議所が明治43年（1910）に発行した『松江工商彙報』創刊号には、松江の工業を発展しうる要素として、瑪瑙をはじめとした伝統工芸を多く上げています。これらの細工は、手作りで行われましたが、鉄などで作った大型の道具や、仕上げの道具などが残されており、当時の製品や作りかけのメノウなどとともに、出雲玉作資料館で展示をしています。

貴石細工として人気を博したメノウも、昭和以降、特に戦後には輸入品に押されるなどして、次第に数を減らしていきます。しかし、



近代の箸の未成品

現在でも松江市内で3軒のめのう加工品の店舗が、伝統工芸品としての加工、販売をし、出雲地方の土産物として人気です。

歴史（そもそも） メノウ（玉髓）の利用は、驚くことに3万年以前までさかのぼります。まだ土器を作ることをしなかった、後期旧石器時代に、打製石器の材料として用いられま



松江市釜代1号墳出土の玉

した。玉髓は石英質でガラス分が多いので、打ち割りやすく、打ち割ってできた破片の縁辺は鋭い刃となつたからです。

メノウが最も利用され、全国的に流通したのが古墳時代で、大部分が有力者の墓である古墳に副葬品として納められました。主に赤メノウ、青メノウ、水晶で勾玉・管玉・丸玉・切子玉などが作られ、色とりどりの3色の玉が各地の豪族たちを彩りました。玉作りは、メノウがとれる花仙山の周辺を中心に、松江市南部で多く見つかっています。メノウは特産としての歴史がとても長く、松江を代表するものつくりの一つです。



旧石器時代の石器



奈良県新沢500号墳で出土した出雲ブランドの玉
(左上3点はヒスイで、出雲の玉ではありません)

【参考文献】

- 「松江の石をめぐるヒストリー」<https://sitereports.nabunken.go.jp/131528>、2023年

(丹羽野 裕)

12. 来待石加工

およそ1450万年前、宍道湖の南岸で火山の噴火が起り、花仙山をはじめとした火山岩からなる層が堆積しました。この時に噴出した火山灰や火山礫が、北側に広がる浅い海に溜まり、固まったのが来待石です。玉湯町西部から宍道町にかけて、広く厚くみられる来待石は、適度に軟らかく加工がしやすいために、長い間石材として利用されました。「松江の石をめぐるヒストリー」でも取り上げていますので、参考に読んでみてください。



内神社の灯籠

江戸時代 『出雲名物番付』（安政五年）では、行司として「來海石」があげられ、玉造のメノウと同格に扱われています。出雲国内では様々な用途に用いられていて、重要な石材だったことがわかります。一方『雲陽国益鑑』にも西前頭16枚目に位置付けられています。

来待石は江戸時代の後半には、一時期「御留石」として藩が管理し、国外にも流通していました。用途をあげると次のようなものがあります。

- 建築資材：屋根の棟石、柱の礎石、基礎の石など
- 建設材料：石段、敷石、石垣、溝、小さな橋、護岸など
- 生活用品：石臼、井戸枠、茶臼、水溜、常夜灯など
- 信仰関係：狛犬（唐獅子）、灯籠、鳥居、石仏、祠、供養塔など
- モニュメント：石塔、墓石、石碑など

今の宍道町来待で切り出された来待石は、松江城下に運ばれ、石屋でさまざまな加工がされていました。特に狛犬は、出雲部のほとんどの神社で来待石のものが用いられており、出雲流、出雲式と呼ばれる独特的のスタイルを確立していました。「松江の石をめぐるヒストリー」では「来待スタイル」と呼ぶことを提案しています。灯



忌部神社狛犬



賀豆紀神社狛犬

篭も江戸時代からたくさん作られましたが、すでに全国的に複数のスタイルができていたため、来待石独自の形は明確には生まれませんでした。

その後 明治時代になっても、城下町松江は島根県（当初は松江県）の県庁所在地として町は継続し、山陰の中心地として発展していきましたから、建築・建設材としての需要は増えていきます。

生活関連の品々も、モルタルやプラスチック、セラミックなどの素材が普及するまで生産は絶えず、おおむね高度成長期までは来待石加工は伝統的な工業製品としてたくさん生産されていました。

特に灯籠は、独特の古色を感じさせ、苔が付きやすい風雅な素材が好まれました。昭和51年には「出雲石灯籠」として通産省（通商産業省＝現・経済産業省）伝統的工芸品に（灯籠第1号）指定されました。一時は全国各地に出荷されるようになったほか、輸出されるほどの高い人気を誇りました。

石材としての来待石は、安価な輸入石材の普及などを背景に、需要が減っていきました。しかし、その風雅な趣から、灯籠や置物、モニュメント、建設二次製品などに、こだわって来待石が使われています。

歴史（そもそも） 来待石の利用の歴史は、古墳時代の石棺や石室にまでさかのぼります。古曾志町丹花庵古墳、竹矢町竹矢岩船古墳など、出雲で最大級の古墳の石棺にも用いられています。奈良時代には、山代町来美廃寺の調査で、塔の部材や金堂の建設部材に使われたことがわかっています。中世以降は、有力者の建てた石塔や墓塔（五輪塔や宝篋印塔など）に使われ、やがて近世初頭、堀尾氏の出雲入部に伴い、石塔類への使用が増えることがわかっています。

（丹羽野 裕）

【参考文献】

- ・「松江の石をめぐるヒストリー」<https://sitereports.nabunken.go.jp/131528>、2023年



安國寺雪見灯籠

余話1 ものづくりのはじまりと二つのものづくり

私たちはいつからものづくりを始めたのでしょうか。その答えは、最初から、という禪問答のような答えになります。私たちは地球上で唯一存在する人類です。ホモサピエンスと呼ばれる私たちは、およそ20万～30万年前にアフリカで誕生しました。7～8万年前にユーラシア大陸に進出したホモサピエンスは、ネアンデルタール人などの旧人と呼ばれる古人類と共に存しながら、ヨーロッパ、東アジア、オーストラリアと居住域を広げ、日本列島にはおよそ3万8千年前に到来したと考えられています。

1) 生きていくための道具作り

ホモサピエンスは、アフリカにすんでいた旧人または原人の一種から進化した人類と考えられます。先行する旧人や原人たちは、すでに石を加工して道具を作っていました。最初に石器を作った証拠は、およそ350万年前のアファール人ですが、礫を簡単に叩き割って作った、簡単なものでした。その後人類として種が分化し、進化していく過程で、さらに複雑な形の石器を作る技術と頭脳を身に着けていきました。ホモサピエンスは、そのような文化段階の人類から生まれていますので、生来、石器づくり、つまりものづくりを行うことができました。そもそも、人類は直立歩行をすることを契機に進化していますので、足の役目から解放された2本の前足を手として自由に操れるようになり、それが道具つくりに結び付いていったと考えられるのです。ホモサピエンスが作ったのは石器だけではありません。狩った動物の角や骨で骨角器を、木を使って木器も作っていました。それらは、鋭利な刃を持った石器で主に作られたと考えられます。

2) 精神の働きがうみだす道具つくり

我々の先祖だったホモサピエンスが作ったのは、生業活動に不可欠な道具だけではありません。後期旧石器時代と言われる3万年以上前から、貝などを使ったビーズなどの装飾品、祈りを込めたであろう「ピーナス」像や動物像なども作りました。顔料を使って絵もかいていました。ヨーロッパでは、現代と変わらない具象的な造形や抽象的な表現、全身をビーズで飾り立てた遺体、ラスコー洞窟などで有名な洞窟絵画などが知られています。その豊かな精神活動は現代人と同じ種としてのホモサピエンスが、私たちとほとんど同じ程度に脳、特に前頭葉を発達させたことを示しています。

3) 二種類の道具づくりの融合

このように、ホモサピエンス（以下人間と呼びます。）は大きく2種類のもの（道具）

を作っていました。一つは、生きてい
くために必要不可欠ななりわい（生業）
や生活に直接かかわるもの、もう一つ
は人々が結びつくための象徴、信仰、
内面から沸き立つ創造の表現（芸術）
といえるようなものです。前者を身体的
道具、後者を精神的道具とも呼べる
でしょう。

この2種類は、考え方としてはきれ
いに分かれますが、実態としては重な
り合っている部分があります。たとえ
ば2万5千年前の槍先は、はぎとった
石の破片の鋭い縁辺を刃として残し、
残りの側縁に打撃を加えて形を整えて
います。切れ味の良い刃と尖った先端、
バランスの取れた飛翔のための形を目
指した結果だと思いますが、とてもき
れいな形です。「機能美」と呼ばれる
ものですが、おそらく単なる結果とし
ての美しさだけではないでしょう。当
時の人々が無意識であれ美しい形を希求
していたのではないでしょうか。同じ
槍先も、およそ1万5千年前は、鋭利
な刃を残すのではなく、全体をきれい
な木の葉形に作り上げています。付け
根に柄を取り付けるための突出が付く
ものも多くあります。投げやり機のよ
うな遠くに飛ばす道具ができたために、整った対称的な形が重要になったためと考え
られます。やはり美の感覚が感じられます。石の形を整えるために加工（剥離）した痕
跡さえも美しく感じられます。

縄文時代になると、土器が使われ始めます。煮炊きをするための器ですが、最初は何
も装飾がありません。ところが、発明から間もなくして簡単な模様がつけ始められます。
写真は約4300年前の鹿島町堀部第1遺跡から出てきた土器です。煮炊きをするものです



左：2万5千年前の槍先
島根県中尾遺跡出土 倉吉博物館蔵

右：1万5千年前の槍先
長野県神子柴遺跡出土 上伊那考古学会提供



鹿島町堀部第1遺跡縄文土器

が、縄目や線が美しく器面を飾っています。実用とかかわりのない飾りがついているわけです。

これらの例のように、現生の人類、つまり私たち人間は大きく二つの目的で物を作り始めましたが、それらは独立して発展するものもあれば、融合して変化していくものもあるのです。あえてわかりやすく現代のものでたとえてみましょう。身近なお茶碗は、

①身体的な道具（実用的道具）：紙製の器やプラスチックの飾らない茶碗

②融合した道具：普段使いや客使いの茶碗、多くは陶磁器で100均から数万円のものまでさまざまです。

③精神的な道具（芸術作品）：実用を重視せず芸術表現を目指した茶碗、たとえば人間国宝の作家が作った作品というように分けることができるでしょう。もの（道具）づくりの意味の多様さを示す一例です。

（丹羽野 裕）

【引用文献】

林茂樹・上伊那考古学会編2008『神子柴』信毎書籍出版センター刊

鳥取県立公文書館ホームページ 2013『第93回県史だより』「曙光の時代－鳥取県の旧石器時代、縄文時代初頭の様相」 <https://www.pref.tottori.lg.jp/item/847152.htm>

島根大学総合博物館アシカルホームページ 2022『島根大学標本類データベース』 <http://museum-database.shimane-u.ac.jp/specimen/1836>

III. お殿様・お城御用達のものづくり

松江城を築城し、城下町の根幹を作り上げたのは、最初に松江に入府した堀尾氏です。当時は白潟、末次の中世湊町しかありませんでしたから、ものの調達には中世の商人たちを使いながらも、手探りで進めていったところも多いと想像できます。やがて城主は京極一代を経て松平氏が入府し、城下町や周辺の在郷とのネットワークも整い、様々なものが松江周辺で作られ、お城に収める仕組みも整ったと考えられます。

現在にまで影響を与えていた御用達のものづくりを見ると、特筆されるのは松平家七代藩主治郷（不昧公）です。不昧公の時代には近世社会の成熟に伴って、商品生産と貨幣経済、消費の拡大と文化の発展が全国的に進む中で、御立派の改革による藩政改革に成功します。それを背景に不昧公は茶の湯に没頭し、多くの美術品収集や国元松江でも茶の湯を中心とした文化を根付かせていきます。松江でのお抱え工人も多く雇い、独自のものづくり



初代小島漆壺斎『菊蒔絵壺』
松江歴史館蔵

を展開させていったことが、後世の松江のものづくりにも大きな影響を与えました。

ここではお殿様・お城御用達として、次の項目を取り上げていきます。

13 陶芸

14 和菓子

15 漆

16 金工

13. 陶芸

松江の陶芸史は、江戸時代における御用窯の発展、明治期以降の民窯としての展開、そして昭和初期の民藝運動への参画とその継承、という大きな流れで捉えることができます。

江戸時代 江戸時代後期、松江では七代藩主・松平治郷（不昧公）の指導によって楽山焼と布志名焼が発展し、優れた茶陶器が作られました。両者はあわせて「出雲焼」と称され、陶工が行き来した兄弟窯でした。

楽山焼は、延宝5年（1677）に長門から来た陶工・倉崎権兵衛によって始まります。松江城の北東・西川津の藩主別荘が営まれた御立山（後に楽山）に窯が築かれたことから、古くは権兵衛焼、御立山焼、御山焼等と言われました。一時中断ののち、享和元年（1801）に長岡守右衛門貞政が登用されて再窯し、焼物御用を務めました。二代空斎から色絵を始め、伊羅保（砂混じりの土を使い、手触りがザラザラしている）や刷毛目茶碗、京焼風の色絵茶碗などに優品を残しています。

一方の布志名焼は、松江城の南西、宍道湖の南岸に位置し、土屋窯と永原窯が藩の御用窯として茶道具や花器などを作りました。土屋窯は安永9年（1780）に開窯し、初代善四郎芳方が布志名焼特有の黄釉を始めたとされます。黄釉は地元来待で採取される来待石を原料としており、温かみのある美しい黄色は、後に布志名焼の代名詞となりました。

二代政芳は不昧公から「雲善」の号を賜り、以降も焼物御用を務めました。永原窯は初代与蔵順睦が享和2年（1802）



古楽山焼 内刷毛目茶碗 倉崎権兵衛
松江歴史館蔵



布志名焼 色絵秋草図茶碗 永原雲水
島根県立美術館蔵

に開窯し、間もなく不昧公から御茶碗師を拝命して御用を務めました。二代与蔵建定は家老の三谷権太夫から「雲与」の号を、三代永助房則も三谷家から「雲永」の号を与えられました。

その後 明治期に入ると、御用窯は藩の庇護を失い、日用陶器や輸出陶器の生産に活路を見出していく。楽山焼・布志名焼でも、花瓶や大皿などの日用品が生産されました。

内国勧業博覧会や万国博覧会などに積極的に出品して入賞したり、褒状を受ける窯元も登場し、国内外への販路拡大が図られました。

昭和初期には全国各地に民藝運動が広がりました。松江市域でも布志名焼船木窯の船木道忠、湯町窯の福間定義（貴士）、袖師窯の尾野敏郎らが民藝運動に加わります。運動の中心人物であった柳宗悦、河井寛次郎、瀬田庄司、バーナード・リーチらが来訪して指導にあたり、布志名一帯は出雲地方における民藝の重要な場所となったのです。

歴史（そもそも） 日本列島で窯焚きをして焼物が作られるのは、古墳時代中期（5世紀前後）の「須恵器（すえき）」までさかのぼります。朝鮮半島から渡來した技術者が製作をはじめ、やがて東北から九州まで広がりました。須恵器とは、釉薬をかけずに窯窓（あながま、全体がトンネル状の窓）の中に入れ高温で焼き

締める「炻器（せっき）」と呼ばれる種類の焼物で、のちの備前焼などにつながっています。松江周辺でも5世紀中頃の大庭町汎ヶ谷遺跡から窯跡が見つかっており、須恵



楽山焼 色絵花卉人物文瓢形瓶
島根県立美術館蔵



グリフォン団大皿 バーナード・リーチ
島根県立美術館蔵

器が作られ始めていたことは確実です。

6世紀末頃、須恵器の需要は爆発的に増え、全国でたくさんの窯が作られました。出雲地域では大井窯跡群で集中的に



唐津碗と皿（松江城下町遺跡出土）

窯が見つかっており、地元豪族の管理のもと集約的に生産が行われました。それは奈良時代（8世紀前半）まで続き、その間、地域色の強い須恵器が作られ続けました。須恵器は平安時代初め（9世紀末頃）には作られなくなりますが、備前焼などの焼き締め陶器は一部の地域で存続します。

一方、奈良時代には平城京周辺で中国の唐三彩を模した奈良三彩が作られ始め、釉薬をかける陶器の先駆けとなります。やがて9世紀頃から、緑色の釉薬をかけた緑釉や、灰を釉薬とする灰釉陶器が生まれ、出雲国府跡などでも出土しています。特に灰釉は東海の美濃を中心に大量生産されました。中世には「美濃焼」として、日本各地に出荷されました。

やがて戦国時代末期（16世紀末）、豊臣秀吉の朝鮮出兵に伴い、朝鮮半島から日本に連れ帰った陶工が肥前（現在の佐賀県）をはじめ九州各地で陶器の生産を開始します。こうした陶器は江戸時代初期には「唐津焼」として西日本を中心に大量に流通し、松江城下でも出土しています。さらに瀬戸美濃や信楽焼、京焼などが各地域で発展する中で、松江でも藩窯が開かれたのです。

（村角 紀子・丹羽野 裕）

【参考文献】

- ・『千変万化の出雲焼』展図録、松江歴史館、2017年刊
- ・『松江市史』通史編Ⅰ自然環境・原始・古代 2015年刊
- ・『日本やきもの集成 8 山陰』平凡社、1981年刊

14. 和菓子

松江は京都・金沢と並んで「三大茶処」「三大菓子処」と称されます。松江に茶道文化が定着した背景として、雲州松平家七代藩主・松平治郷（不昧公、1751-1818）の存在がよく知られています。

江戸時代 江戸時代後期の不昧公の茶会記に記された御菓子は、何と100種類以上。季節の微妙なうつろい、旬の食材、ゆかりの詩歌などに心を配った、実に風雅なものでした。

その文化は不昧公以後の藩主にも引き継がれており、江戸時代後期の九代藩主・松平斉貴（隠居後は瑠光翁、1815-1863）にも、献上菓子にお好みで「白沢」と命名した軸が伝わっています。

また、菓子献上の際に使用された菓子箱が京店の「一力堂」と松江歴史館（池田茶舗旧蔵）に残されています。黒地に朱で三葉葵の松平家家紋を大きく描いた豪華な漆塗の箱に、かつての御用菓子の威容をしのぶことができます。



池田屋の献上菓子箱
松江歴史館蔵

その後 とはいっても、こうした御用菓子は、もともと限られた機会にお城に納められるだけで、一般の人々に広がることはませんでした。幕藩体制の崩壊後、明治時代には製法や味も忘れられていきます。これを復活させ、松江銘菓の地位に高めたのは、白潟地区の数寄者を中心に構成された「銅陀羅会（どうだらかい）」でした。

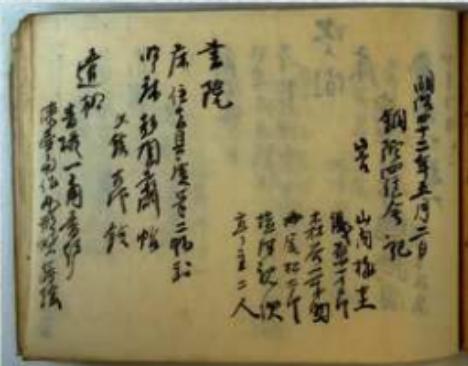
「銅陀羅会」は、三島佐次右衛門・山内梅圭・織原万次郎・森谷栄助・西尾松太郎・塩津親次ら、江戸時代以来の豪商・料亭経営者・金工家などによって始められました（後に山内佐助・森脇忠兵衛も参加）。現在、史料から確認できる最初の会の記録は明治42年（1909）5月2日のもので、三島家で開催されています。もともとは各自が所蔵する書画を亭主宅に持ち寄り、趣向を凝らした室礼のもとで茶事や美術鑑賞を楽しむ、一種の文化サロンだったようです。

一方で、明治時代後期には全国の城下町でも旧藩顕彰事業やお国自慢の名物奨励が進められており、地域の経済界で活躍する「銅陀羅会」メンバーの視野には、1年後に控

えた「松江開府三百年祭」（明治43年5月開催）も入っていたことでしょう。美術工芸品や茶道を愛する近世以来の松江の伝統と、近代的な観光振興策があわさったところで、「不昧公御好菓子」復活の機運が進んでいったと考えられます。

松江の三大銘菓 今日、松江の三大銘菓と称されるのが、「若草」「山川」「菜種の里」です。「若草」（彩雲堂）が明治末に、「山川」（風流堂）「菜種の里」（面高屋、後に三英堂）が大正7年（1918）前後の「不昧公百年祭」を機に復活しました。いずれも不昧公の御歌にちなんで名付けられています。

若 草 叠るぞよ雨降らぬうちに摘んでおけ梅尾山の春の若草
山 川 散るは浮く散らぬは沈むもみぢ葉の影はたつたの山川の水
菜種の里 寿々菜さく野辺の朝風そよ吹けばとひかふ蝶の袖そかすそふ



明治42年5月2日に開催された「銅陀羅会」記録
三島家文書（個人蔵）
出席者名や座敷に飾られた美術品、当日の献立などが詳細に記録されている



松江の三大銘菓（左から）「若草」「山川」「菜種の里」

復元された不昧公御好菓子としては、ほかにも「姫小袖」「腰高おぼろ饅頭」「玉水」「朝汐」など、多くの種類があります。

歴史（そもそも） さて、松江の和菓子は不昧公の茶の湯への傾倒が画期となって花開き、その後に引き継がれました。全国的にみると、高級な上菓子は茶の湯文化によって育まれるとともに、江戸時代中期（17世紀後半）の元禄文化を背景に発展してきました。松江の和菓子もその流れの中で、江戸や京都の菓子に影響を受けて成立したと考えられます。それ以前は素朴な菓子、たとえば羊羹や饅頭、餅・団子類を中心でした。

餅の記録は古代の奈良・平安時代までさかのぼります。東大寺の正倉院に残された奈良時代の文書の中に「正税帳」と呼ばれる帳簿があります。これは各地から国府に税として収められた品々を記したもので、そこには各種の「餅」が見られます。古代の餅が現在と同じものとは考えにくく、米や麥を粉にして加工したものと考えられています。

中世の鎌倉時代には、新たな仏教の宗派が開かれます。中でも禅宗は中国（宋）へ留学した僧侶からもたらされました。彼らは教義だけでなく様々な文化も持ち帰りました。食文化としては喫茶の習慣（点茶法）と点心が代表的で、喫茶は後に茶の湯として発展します。一方の点心は食事と食事の合間にとる小食のことですが、特定の食べ物も意味しており、点心の記録の中に見られるのが「羊羹」や「饅頭」といった名前です。これが次第に姿を変えて現在の羊羹、饅頭につながります。

このように和菓子のルーツはかなり古くさかのぼりますが、庶民の口に容易に入るようになったのは、やはり江戸時代だったと考えられています。明治維新後の洋菓子の到来とともに、今の日本のお菓子文化が育まれてきました。

（村角 紀子・丹羽野 裕）

【参考文献】

- ・高橋栄一『茶辨不昧公』宝雲舎、1944年
- ・星野春雄編刊『松江市菓子業の軌跡—松江市、島根県経済の変遷—』2002年
- ・「近代松江における松平治郷（不昧）の顕影」『松江市史』通史編9「近現代」松江市、2020年
- ・『NARITAKE 松江藩主松平齊貴』展図録、松江歴史館、2020年
- ・青木直己『図説 和菓子の歴史』ちくま学芸文庫 2017年

15. 漆

縄文時代から江戸時代を経て現代にまで、幅広い用途で使われた漆は、人々の生活を豊かにしてきました。江戸時代には茶の湯の興隆から、名人と呼ばれる蒔絵師も現れ、現代に制作が続けられています。

江戸時代 美術工芸品 江戸時代後期には、松江藩松平家7代藩主松平治郷（号：不昧）の影響で、茶の湯に用いる茶器が多く作られました。塗師・初代小島漆壺斎（～1830）は、松平不昧からの厚遇を受け、江戸の蒔絵師・原羊遊斎から蒔絵を学び、不昧の指導を受け、多くの茶器を制作しました。歴代漆壺斎は、初代が制作した漆器を作り続けることで漆の技と不昧の美意識を現代にまでつなげています。

蒔絵師・勝軍木庵光英（1802～1871）は、高い蒔絵技術を持ち、松江藩松平家9代藩主松平齊貴に重用されました。2代春光にその技術は受け継がれました。光英・春光とともに、華やかな蒔絵の作品が特徴です。

日常の漆器 松江城下の発掘調査では、黒漆塗に朱漆で文様が描かれている木椀などが出土しています。武家屋敷の跡地から出土しており、武家の家では漆器が一般的に使われていたことが分かっています。

その後 明治時代に入り、松江藩お抱えの塗師や蒔絵師などは、漆壺斎のように一部は制作を続けられるものの、藩の庇護を失った職人たちが作品制作を行うには困難が多く、勝軍木庵春光は、明治時代に松江から関西に移住したと伝えられ、以降作品が見られなくなります。その中で、明治10年ごろに、松江藩の鶯籠塗り職人だった坂田平一が唐物漆器に似せて制作した漆器を、当時の島根県知事・籠手田安定が、明治20年ごろに島根県の特



初代小島漆壺斎「菊蒔絵壺」
松江歴史館蔵



坂田平一「桐鳳凰文会席膳」
松江歴史館蔵

产品とすべく「八雲塗」と名付けました。八雲塗は、絵を色漆で描いた後、飴色で透明な透漆を全体に塗布し、研いで磨き上げる技法が特徴です。明治・大正・昭和時代にかけて、多くの八雲塗が制作されました。1902年ごろは、松江市と簸川郡も含めて、製造戸数62戸、職工数123名が八雲塗製造に従事していました。



漆が入れられた弥生土器と漆原本
(約2300年前、西川津遺跡出土)
鳥根県埋蔵文化財調査センター蔵

歴史（そもそも） 縄文時代から、漆は器に限らず、装身具などの装飾や接着剤など多様な用いられ方をしていました。鳥根県で出土した特筆すべき遺物は、土器の中にベンガラ漆が残った状態で出土した漆液容器です（夫手遺跡（松江市手角町）出土）。日本列島で見つかっている漆の最古の漆工道具であり、全国的にも重要な資料です。また、松江市の西川津遺跡出土の弥生時代前期の漆液容器は、容器内に固化した漆液が残り、外面の赤色漆からはベンガラが検出されています。同じ遺跡から出土したウルシ原木には、幹を一周する傷跡があり、当時の漆液採取方法をうかがうことができます。

古代には、松江市大草町に位置する出雲国府跡で、漆紙文書が発見されました。漆紙文書とは、古代の役所で書かれた文書等が古紙として漆工房へ払い下げられ、漆容器の蓋として使用されたものです。史料や考古資料、美術工芸品からも松江市内における幅広い漆の活用方法がわかっています。

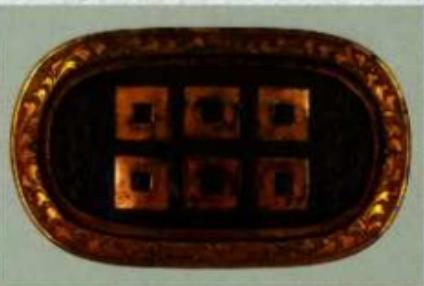
（大多和 弥生・丹羽野 裕）

【参考文献】

- ・『松江市史』通史編5「近代」松江市、2020年
- ・『松平不昧—茶のこころ』松江歴史館、2018年
- ・『URUSHI.ふしき物語—人と漆の12000年史—』国立歴史民俗博物館、2017年
- ・石村春莊『八雲塗とその変遷』改訂増補版、1961年

16. 金工

江戸時代 松江市による近年の調査で、松江城三之丸御殿所用と考えられる「釘隠」が現在も市内の寺院などに多数残されていることが明らかになりました。松江城築城から間もない寛永年間中期（1630年代）に遡るもので、最初の城主・堀尾氏の家紋「六目結紋」があしらわれた特徴的なデザインです。精巧な加工が施され、京都の鋳職人に製作させたと考えられます。江戸時代前期の松江ではまだ充分な技術を持った職人が育っていなかったのでしょうか。



六目結紋釘隠
円成寺藏



谷豊重「赤銅金象嵌雲龍図鍔」



春田毎幹「鉄地連獅子透鍔」
松江歴史館蔵

幕藩体制が安定した江戸時代中期になると、松江では谷・小林の両家が活躍し、特に谷派は松江藩お抱え金工として幕末まで代々優れた刀装具を残しました。分家、別家、支流を含め、松江藩領最大の金工一派であり、中でも二代谷豊重は江戸の名工・尾崎直政門下で技を磨き、谷派の第一人者とされています。

また、元は奈良の甲冑師と伝わる雲州春田派もあります。室町時代に各地に分かれ、江戸時代に鍔工に転じたとされます。幕末まで多数の工人がいたようですが、迫力ある作風で元禄期頃に活躍した春田毎幹が頂点とされています。

江戸時代後期の金工としては、江戸で鎌田矩寿、土屋安親に学び、帰松して松平家御用をつとめた村田寿親（1830-1895）を初代とする村田家があり、二代利親、三代・四代寿親と昭和期まで続いていきます。

また、明治時代の彫金の名工・塩津親次（1864-1945）は村田寿親の次男で、父から基礎を学んだ後、東京で加納夏雄・海野勝珉に学んで帰松、各種の博覧会で受賞を重ねました。塩津家二代の正寿は東京美術学校で海野清に師事し、初代と同様に彫金界で活躍しました。

その後 武家社会の中で刀装小道具を製作していた金工たちも、幕藩体制が崩壊した明治維新以降、新しい時代の需要に応じて、煙管や香炉・香合・花瓶などを製作するようになります。

こうした時代の転換点に生まれた野々見良親（1867-1933）は、松江藩お抱え絵師だった陶山勝寂に画技を、彫金を父・盛光に学び、金銀の象嵌も巧みで高い評価を得ました。

そもそも 現在では一口に「金工」と呼びますが、江戸時代以前、刀装具など武具を製作する職人と、鎌金具や装飾品を製作する職人は、家系も身分も明確に区別されていました。後者は「唐金師」「白銀屋」などと呼ばれました。

（村角 紀子）



塩津親次「白銀群蝶香炉」
個人蔵



野々見良親「銀四季草花透釣香炉」
個人蔵

【参考文献】

- ・『島根の工芸』島根県立博物館、1987年
- ・『雲州松江の歴史をひもとく－松江歴史館展示ガイド』2017年改訂版
- ・出雲文化伝承館編刊『出雲の漆と金工の世界』展図録、2022年
- ・久保智康「伝松江城三之丸御殿所用の横長蓋形六目結紋釘隠について」『松江城研究』5号、2024年

余話2 ものづくりの二つのイメージ

一言でもものづくり、と言っても受け取り方によって、様々な意味あい（イメージ）になります。もっとも広くとれば、人間が作ることすべての行為をさすことになります。巨大なビルを建てることから、家でDIY（業者にやってもらったり購入したりするのではなく、自分の身体を使って何かを作ったりする活動）をすることまで包含されるわけです。しかし、現在の語法としては、「ものづくり」はもう少し限定的な意味合いで使われることが多いと思います。このヒストリーでは、その意味合いを大きく二つに分けて考えてみました。機械化された製造業と、手作り感の強い伝統的ものづくりです。

1) 機械化主体の製造業としてのものづくり

広い枠組みとして、製造業という現代の業態の多くがものづくり、という意味で用いられることが多いと思います。特に高度成長期（昭和30年代ころ）の日本の経済発展を支えたのが、正確で細かな日本の技術であり、原料を輸入して製品を輸出する、という加工貿易が日本を支えていました。町工場の技術が優秀な工業製品の生産を下支えし、技術大国と呼ばされました。現代では製造業自体の衰退が嘆かれる場面が多く、ものづくりの復権が叫ばれています。

現代の製造業は、その大部分が機械化されています。一つの工程は、スイッチを押すことではじまり、機械の中を通過して完了するイメージです。間に介する「腕や手」はロボットに置き換わっていきます。つまり、現代の製造業の生産額の大部分から、人間の働きは次第に減少していっています。未来への成長の要素は、人間の身体では操作できない極大なものと、極小なもの（ナノレベルの動き）、自然的化合を超えた化学的・物理的变化（原子、素粒子レベルの結合や分裂）などに向かっています。もちろん、今でも人がかかる工程が多くある（手作り感の強い）製造業もありますが、それは次の分類2)で説明したいと思います。

2) 人間の動きの延長線上で行うものづくり

人間・ホモサピエンスは、その誕生の最初から弱い肉体しか持ち合わせませんでした。鋭い牙も、硬い爪も、体を守る固い皮膚や毛皮もなく、草原や山を疾走する早い走力・素早さなどの運動能力も、同じような大きさの動物と比べて及ぶべくもないものです。それでも人類の中で唯一、現代まで生き残っている理由は現在も研究途上で、一つの正解はないといえます。とはいって、数々の複雑な要素が絡み合って生き残ってきた要因のひとつとして、その弱い部分を補う道具・ものづくりを行ってきたことがあります。獲

物を狩るために、牙や爪の代わりに、石を割って刃物や槍を作り、知恵をめぐらせて、強くて素早い動物に立ち向かいました。硬い木を倒したり、削ったりするためには、石の斧やナイフ、鎌などを作りました。それらの道具は、時代を追うにしたがって、新たに得られた優れた原材料に置き換え、生産性を上げていきながら、やがて文明を築いてきました。

ものづくりの材料は、当初は自然の中で直接手に入れるができるもので、石、木、動物の骨・角・皮革などでした。十数万年を経たのち、火力で化学変化を起こして作られた土器がおよそ1万6千年前に作られ始め、焼き物（セラミック）は現代まで大いに利用されています。またさらに火力を上げることで金属を取り出し、加工することが始まります。人間の歴史は、ヨーロッパで主要な道具の材料により石器時代、青銅器時代、鉄器時代と発達していく見方が示され、いまでも先史時代や古代の時代区分に用いられています。日本では少なくとも近世（江戸時代頃）までは、それぞれの原料を自らの身体自体、もしくは身体の延長線上にある道具を使って、ものづくりを行ってきました。

人間の身体を使って行うものづくりが、人間の歴史の中では99パーセント以上を占めるといって過言ではないでしょう。それがものや道具を発展させるとともに、創造性を形にする芸術を発展させてきたのです。



左から縄文土器、弥生土器、陶器、磁器
(福井県第1遺跡、古浦砂丘遺跡遺跡、石屋古墳、松江城下町遺跡 出土)

3) ヒストリーで扱っている「ものづくり」

人間は自らの身体の延長線にある道具を使い、ものを作つて生活をしてきましたが、その流れを大きく変えたのは、イギリスから始まりヨーロッパにひろがった産業革命が大きなきっかけでした。18世紀後半から19世紀にかけて、蒸気機関による機械動力の発明と拡散をはじめとした工業化が進み、大規模な工場制機械工業が発展、それまでの家内制手工業を片隅に追いやっていきます。日本でも19世紀後半の明治維新以降の西欧化、殖産興業、富国強兵政策によって、工場の機械化・大規模化や重工業の発展に向かいました。わかりやすい例として、鉄の生産は、古代・中世から発展してきた「たたら製鉄」

が、西洋の高炉を用いた機械化された重工業に押され、大正・昭和へと次第におとろえていったことが挙げられます。燃料の炭焼きから始まり、原料の砂鉄採取、炉の燃焼から空気を送って高温化する作業、砂鉄や炭を炉に入れて鉄を取り出していく作業まで人の手で行われるたたら製鉄は、ごく一部を除いて消えていきました。

ヒストリーは、松江が積み重ねた歴史文化を、細かなストーリーを紡ぎ合わせて物語ることを目指しています。よって歴史的背景の薄い、機械化された製造業は一部しか取り扱っていません。機械化が悪いなどということではなく、灯が消えかけている「手工業」や「手仕事」にスポットを当てて、伝統産業の振興や民芸品の継承などに歴史的根柢を求める目的とするのです。

(丹羽野 裕)

IV. そのほかのものづくり

II. IIIで取り上げたものには直接当てはまらないものでも、江戸時代から続く特色あるものづくりはいくつもあります。また、近代になって、松江の地域的特性を形成したもののづくりも少なくありません。

ここでは次の項目を取り上げていきます。

17 野焼きかまぼこ

18 篠細工

19 造船（船大工）

20 農業機具・機械

造船や農業機械は、近代以降に基幹産業として松江市の経済を支えてきたものです。篠細工は江戸時代から、美術工芸品として作られ続け、形を変えながら現在まで引き継がれています。かまぼこ生産も、現在の私たちの食卓を彩る食の名物と言えるでしょう。



サトー式焼玉エンジン（かわいい顔に見えます。）

17. 野焼きかまぼこ

松江の伝統的な食べ物の中に、野焼きかまぼこがあります。かまぼこといえば、板に白身魚のすり身を付け蒸したものが想像されますが、この野焼きかまぼこは、アゴ（トビウオ）のすり身に地伝酒を混ぜ、棒につけて焼いたもので、大きい竹輪のような姿をしています。宍道湖・中海の豊富な水産資源を生かして作られた食品です。

江戸時代 野焼きかまぼこは、野外でかまぼこを焼いたことからその名が付いたといわれています。日常的に食されていたものというより、慶事の料理や手土産として利用されていたものようです。松江藩7代藩主松平治郷の子女に関する慶事の際の献立や贈答品について書かれた「御産献立帳」には、寛政4年（1792）4月18日に行われた松平治郷の側室の蒂祝いの際、相伴者へ振る舞われた料理として野焼きかまぼこが出てきます。また、和田見の商家・新屋の番頭を務めた太助が書いた「大保恵日記」には、野焼きかまぼこを購入して手土産にしたことや、アゴを購入して自宅で加工し、知人宅への婚礼祝いとして持参したことが書かれています。

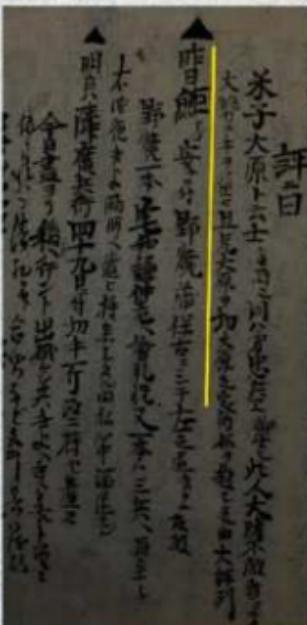
一方、日持ちがする野焼きかまぼこは、山間部にも流通していました。鉄師卜藏家（現奥出雲町竹崎）は、松江の取引先を通して「大形野やき」など水産加工品を購入し、また若槻屋（現雲南市吉田町）の史料からは、松江からのお見舞い物として野焼きかまぼこが届いたことがわかります。

野焼きかまぼこは、各家庭や魚屋で製造され、松江だけでなく奥出雲のような山間部へも流通していました。

その後 水産資源が豊富な中海を抱く東出雲町では、魚を売り歩く行商人がかまぼこ（野焼きかまぼこを含む）を作っていました。江戸時代には受注販売のみしていましたが、明治期以降、この行商人がかまぼこを生産



野焼きかまぼこ（島根県観光協会HP）



大保恵日記 寛永2年4月19日
信楽寺蔵

し、一般家庭に販売するようになりました。大正10年（1921）頃から需要が拡大し、それまで慶事にしか食べられなかったかまぼこが日常食となっていくと、東出雲町のかまぼこ製造も機械化され、昭和2年（1927）には町内12軒のかまぼこ屋に生産が移りました。東出雲町は現在も水産加工業がさかんです。

戦後、野焼きかまぼこは、松江の名産として広く知られるようになりました。江戸時代から手作業で野焼きかまぼこを製造しているのは青山蒲鉾店のみとなりましたが、長岡屋茂助の7代目長岡勝利氏が太い野焼きかまぼこを造り、青山蒲鉾店や寿隆蒲鉾株式会社では昔からかまぼこ製造に使われていた地伝酒を復活させるなど、今日まで各社が工夫や改良を重ねています。

歴史(そもそも) 初めてかまぼこが登場した文献は、平安時代に書かれた「類聚雑要抄(るいじゅうぞうようしょう)」です。永久3年（1115）年7月21日に、藤原忠実が東三条殿に移転する際の献立に登場します。長らくかまぼこは、魚のすり身を竹に巻き付けたり、先端に笹の葉のように平たくつけたりして焼いたものが主流でした。江戸時代末期に蒸す技術が発達し、板かまぼこや簀（す）巻きかまぼこが作られるようになったといわれています。松江で野焼きかまぼこが作られた年代はわかりませんが、その形状からも、古くから当地で作られていたと考えられます。

（高橋 真千子）

【参考文献】

- ・松江市史編集委員会編『松江市史 通史編4 近世II』、松江市、2020年
- ・松江市歴史まちづくり部史料編纂課編『御産献立帳』松江市歴史史料集4、松江市、2019年
- ・松江市歴史まちづくり部史料編纂課編『大保恵日記』I～V、松江市歴史史料集2、松江市、2016年～2020年
- ・東出雲町誌編さん委員会編『東出雲町誌』、東出雲町役場総務課、1953年

18. 藤細工（とうざいく）

「藤」は英語でラタン（Rattan）といいます。家具やかごなどのラタン製品は、年月を経るごとに色合いを増し、今も人気があります。中国を通じて日本に入ってきた藤は、輸入品ということもあり、とても高級なものでした。長らく武器や防具に使用されていましたが、江戸時代に各地で藤細工の小物を作るようになり、松江でも製作が始まりました。

松江の藤細工の歴史を見てみましょう。

江戸時代 松江の藤細工製作は、雑賀町に住む松江藩の下役人が始めました。彼らは、勤番などで江戸に行った際に藤編みを習い、内職として製作をしたもので、文政期頃には雑賀町で煙管筒（きせるづつ）が製作されました。

この煙管筒は質がよく、当時、一本一両だったといわれています。八軒屋町の鳥屋新兵衛により大阪へ移出されていました。幕末以降の様相を示す明治9年（1876）発刊の「皇国地誌」に「編藤煙管筒 三千、大坂に輸送す」と書かれていることからもそれが窺えます。



極細一束編煙管筒（長崎仲蔵作）
松江歴史館蔵

その後 明治時代になると、欧米から紙煙草や葉巻が伝わり、次第に煙管が使われなくなりました。時代の流れにより、松江の藤編煙管筒も作られなくなったようです。大正時代から昭和初期にかけて藤細工が流行し、藤椅子や藤卓、藤駕籠やベビーカーなど、藤製品の種類が豊富になっていきます。昭和4年



石疊編炭斗（2代福太郎作）



花結底一束編炭斗（3代千代市作）

(1929) の『島根県統計書』の「藤製品」にも、「履物表」「敷物」「卓子(たくし)・椅子」「バスケット」などの項目が並び、昭和元年から4年にかけて生産額が多くなっています。

松江の藤細工は、松江藩で料理方を務めた長崎家が現在まで受け継いでいます。長崎家も江戸で藤編みを習い、製作をしていたようです。明治4年(1971)の廃藩置県後、長崎仲蔵が家業として藤細工を始め、子の福太郎が「花結び編み」を考案しました。昭和9年(1934)、4代目の森山誠一がバーナード・リーチの指導を受け、それまでの藤椅子や卓子の他に、「土瓶の柄」「屑籠」「盆」を作成し、民芸品としての道を拓きました。

戦後、安価な工業生産品におされ、手仕事の工芸品は需要を狭められていきました。松江においても、藤細工職人は長崎家ののみとなります。しかし現在、この花結びの技術が角宏子氏(松江)、川口淳平氏(米子)に受け継がれ、藤細工職人は技術の伝承者を少し増やしています。



バーナード・リーチ指導による一楽編
ナブキンリングの試作品
松江歴史館蔵



バングルと花結びのブローチ(長崎誠作)
個人蔵

歴史(そもそも) 日本では、古くから葛などの蔓を利用した蔓細工が製作されていました。「葛籠(つづら)」の名称からもその名残がうかがえます。また、竹細工や藁細工なども同様に、古代から広く製作されてきました。

東南アジア原産の藤が日本に入ってきたのは、中世初期だといわれています。貴重で高価な藤は、主に弓や太刀などの武具の装飾に利用されていました。例えば、広島県の厳島神社には、平安時代の作品である「錦包藤巻太刀」がありますし、鎌倉時代に成立した「平家物語」などの物語や絵巻物には重藤(しげとう)の弓を持った武士の姿が見られます。この流れで、近世になると藤細工の多くが武家の内職となりました。

(高橋 真千子)

【参考文献】

- ・太田直行『島根民藝録』島根民藝会、1935年
- ・鈴木敬三『初期絵巻物の風俗史的研究』吉川弘文館、1960年
- ・川口淳平商店編『藤のかご』、2017年
- ・大塚長四郎『藤工芸』誠文堂新光社、1939年

19. 造船（船大工）

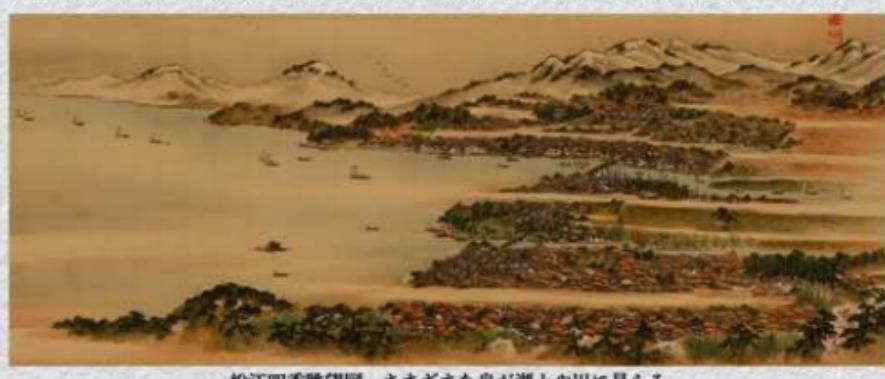
松江は水の都。船（舟）は様々な用途で、必要不可欠なものでした。先史時代から舟は作られ、江戸時代から近代、現代まで造船は重要なものづくりであり、産業でした。

江戸時代 江戸時代には、掘割や川、湖が重要な航路でしたので、舟大工によって船が製作されました。寛政5年（1793）に松江藩主の山莊、御立山の大型、小型の平田舟（底の平たい舟）の修繕を舟大工から見積書をとったのが古い記録ですが、城下町成立のころから舟が作られていたことでしょう。幕末の19世紀には、和多見町に「船作事小屋」が6か所あり、積み荷を運ぶ伝馬船や漁船などを作っていました。また藩も御船屋に御船作事方を設置して、船を建造していることが、絵図からわかります。

城下町だけでなく、日本海側の浦でも舟が作られていたようで、七ヶ浦に舟大工がいた記録が残っています。のちに出る片江の石橋造船所は、舟大工として文化4年（1804）に始まったと伝えられています。



御船屋分見絵図に見える御船作事方
（『松江市史』史料編11絵図・地図より）



松江四季眺望図 さまざまな舟が湖上や川に見える
松江歴史館蔵

その後 明治維新後も、明治初年（1868）には早くも御手船場町に福島造船所が設けられ、船の部品を作る島谷鋳物店（幸町）もできました。明治中期には日清戦争後の好景気を受けて、造船所とそれに付随する鉄工所が設立されていきます。大正になると、第一次世界大戦が好景気をもたらし、大正10年の造船所は城下町内御手船場に福島造船はじめ3か所、向島町に本望月造船所がありました。

一方、明治後期の石油発動機漁船の登場は漁業的一大画期となりました。その後の漁業の革新に、美保関町片江の漁業と造船が大きな役割を果たしたことは、あまり知られていません。大正2年（1913）、当時片江村の石橋造船によって片結（かたえ）丸が建造され、初めて機船手縄網漁業に乗り出し、成果を上げました。このとき石橋造船の石橋兼松が考案した和洋折衷型漁船は農商務省から奨励漁船として推奨されています。大正9年（1920）に片江の都田久次郎が二艘曳漁法への改良に成功します。これによる機船底引網漁業が急速に西日本に広がっていったのです。



穴道満渡海船の写真
松江歴史館蔵



片江村機船底引網漁船団（1925）
（『松江市史』史料編10近現代Ⅱより）

戦時の軍需工場を経て、戦後になると、高度成長期には造船関連産業は松江の基幹産業の一つになります。昭和33年（1958）の統計によると、造船・造機関係の工場が25を数え、工員が200人以上の工場も2か所ありました。昭和40年代までは、東本町から向島町までの大橋川沿いに、造船所のドックが立ち並び、壯觀でした。

しかしながら、重工業が次第に太平洋ベルト地帯に集約されていく流れの中で、松江市街での造船業は姿を消していきました。

一方で、老舗の福島造船鉄工所は、くにびき大橋架橋により美保関町森山に工場の移転を余儀なくされましたが、現在でも新型船の建造や修理を行っています。また片江に

あった石橋造船鉄工所は、境港市に本社を移しますが、美保関町にも支社を置き、事業を続けています。

重要有形民俗文化財の舟 ところで松江市内には、地域的特色のある木造船が国の重要有形民俗文化財に指定されています。美保神社で所蔵されている4艘が指定されているのですが、そのうちの「そりこ」と「諸手船」が松江の伝統的な技術で作られ、使用されてきたものです。そりこ舟は、中海での赤貝桁底曳網漁に使用された木造船で



福島造船鉄工所森山工場
(森山造船鉄工所 HPより)



左：ソリコ 右：赤貝桁
古代出雲歴史博物館蔵



諸手船（美保神社）

す。船底が丸く、舳先が大きく反りあがっていることから名前が付いたといわれ、赤貝（サルボウ）を探るための（もぐっている具を桁の爪で掘り上げて網に入れる漁具）桁の爪が泥に潜り込むことを防ぐため、舟を揺らしながら桁を引くものです。ソリコブネは記録では元文年（1739）の「美保関万差出控帳」

までさかのぼり、昭和30年代まで使われていました。

もう一つは、美保神社で毎年12月3日の諸手船神事に用いられる船です。9人が乗って漕ぐため、全長6.6mと比較的大型で、外側は墨で塗装し、さらに椿油を塗っています。袖事のために、特別にあつらえられた船です。

歴史（そもそも） 私たち人間（ホモ・サピエンス）が日本列島にやってきた約38,000年前、氷期で陸地部分が広がっていました。しかし氷期とは言えやや温暖な時期で、大陸とは海を隔てており、舟で渡ってきたと考えられています。日本列島に住む人間は、最初から舟を作るすべを知っていたことになります。どういう舟だったかは分かりませんが、後期旧石器時代の初期にみられる、石斧で作った丸木舟を操っていた可能性が高いと考えるのが一般的です。38,000年前は隱岐とは海峡を隔てているため、黒曜石を採取するためには航海が必要です。松江周辺の人は、ここに住み始めた時から舟を作っていた可能性が高いのです。

およそ一万年前の縄文時代早期ころから温暖化が一気に進み、今の日本列島に近い形となって、現在の中海・宍道湖周辺は海となりました。舟は沿岸部に住む人々にとって生活必需品となり、丸木舟の出土例も多くなります。松江市では島根大学構内遺跡で、約7000年前の丸木舟と櫂（かい）が発見されています。

その後丸木舟の時代が続きますが、弥生時代の後半ころには、船底に丸木舟を使い、周囲の舟構造を板材で作りつけた準構造船が作られ始めます。準構造船では大型の船は造れませんので、古代から中世にかけて、板を継ぎながら舟本体を造る構造船（和船）が作られたと考えられます。中世の船は出土品も少なく不明な点が多いため、これから研究の課題ですが、海外との貿易も盛んでしたので、高い造船技術があったことは間違ひありません。動力は人力か帆で受ける風でした。

（丹羽野 裕）

【参考文献】

- ・松江市『新修松江市誌』1962年刊
- ・松江市『松江市史 通史編4 近世II』2020年刊
- ・松江市『松江市史 別編2 民俗』2015年刊

20. 農業機具・機械

松江市南東部、東出雲町の近現代の産業・経済を支えてきたのが、「佐藤造機」による農機具の製造・販売です。現在の三菱マヒンドラ農機株式会社に引き継がれ、製造が続けられています。

「サトー式稻麦こぎ機」の考案・製作 大正3年に創業した佐藤商会は、「サトー式稻麦こぎ機」を製作し、やがて佐藤造機として地域を支える基幹産業に発展します。創業者の佐藤忠次郎は東出雲町出雲郷の生まで、青年時代に田んぼ道を自転車で走って転倒し、田んぼに落ちた自転車の車輪が空転して、稻穂をバラバラ飛散させていることから考案された、という逸話が伝承されています。



現存するサトー式稻麦こぎ機（右）と昔の写真（左）
三菱マヒンドラ農機蔵

その後 佐藤商会は人力脱穀機のほか、除草機、エンジン、動力脱穀機、稲摺機、精米機、ポンプなどを手がけ、国外にもサトー式の名を広げました。戦後、佐藤造機株式会社となり、農業の機械化・近代化の流れに沿って、全国でも有数の農機メーカーとなつたのです。松江市には関連企業も多く、経済に大きな影響をもちました。

当初は人力による機械の創意、発明から始まり、機械化へつながる時代を支えてきた製造業だったといえます。現在も三菱マヒンドラ農機株式会社として、各種農機や農業施設の開発・製造を行っています。

（丹羽野 裕）

【参考文献】

- ・東出雲町『東出雲町史』1978年刊
- ・経済産業省ホームページ 「近代化産業遺産群 続33」2008年
- ・https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/creative/kindai_kasangyoisan/pdf/isangun_zoku.pdf

近代化産業遺産

—佐藤造機の内燃機関等

(サトー式稻麦こぎ機・サトー式炭火焼玉機関) —

佐藤商会が開発して製造・販売をした農業機械は、サトー式として全国を席巻しました。特に前に記した稻麦こぎ機とともに、通産省が制定した「近代化産業遺産」に指定されているのが「サトー式炭火焼玉機関」です。



現存するサトー式炭火焼玉機関
個人蔵



サトー式炭火焼玉機関は、エンジンの上部に取り付けられた容器に炭火を入れて温めておき、シリンダーを回したときに高圧となった燃料を発火させるもので、シンプルな構造で安価なため、多くの農家に出回りました。いまでもわずかながら現物が残っていて、愛好家の間ではエンジンをかけて「ポンポン」という音を楽しむイベントも行われています。

V. おわりに

はじめに記したように、松江では長い歴史の中で、ものづくりの文化が発展し、現代にまでつながるものや痕跡を残すものが多く見られます。その中から20の項目を選んで、ストーリーを語ってきました。おわりにあらためて松江のものづくりについて、振り返ってみましょう。

江戸時代の城下町とそれを支える農村、漁村、山村、という需要と供給のサイクルが、地域に直結したものづくりにつながり、また松江藩の藩政や殿様の趣味・嗜好・たしなみが、やがて広く浸透していく流れで説明できることは前述してきたとおりです。それを別の視点で、あらためてまとめてみます。

(1) 現在も松江の名産品として名を知られたもの

江戸時代あるいはそれ以前から松江で作られ、変化や復興を経ながら、現在も松江の名物として愛され、土産物や贈答品、美術品などとして作られ続けているものが多くあります。代表は不昧公ゆかりの品々。和菓子や製茶、陶芸、漆塗物など、茶人・文化人として名を成した松平不昧の功績とその顕彰を基盤にして、地域全体で残してきたものづくりといえましょう。

また、松江藩の産業振興政策から広がり、今も残るものもあります。めのうや来待石の加工、和紙、あご野焼き、薬用人参（お種人參）などです。いずれも伝統工芸品や希少な農水産物加工品として、松江を連想させるものづくりです。

(2) 近代から昭和まで松江を支えながら、今はその痕跡を残すもの

伝統的なものづくりは、時代や社会が変遷するなかでその大部分が消えています。松江も例外ではないのですが、その製品や痕跡を残しているものも少なからずあります。松江筆、疊表、瓦、木綿、木蝋、藤布、鋳造品などをあげました。それらは、江戸から明治・大正・昭和と存在感を發揮していましたが、ものづくりとしては、ほぼ姿を消しました。しかし、松江特有の左棧瓦が乗っている屋根はありますし、製品や製造過程を知る資料が残されているものも多くあります。産業としての復活は困難ですが、歴史遺産として継承していく必要があります。

(3) 近代化や現代の大きな変化に合わせて、産業化した製造業

江戸時代以前から始まり、近代以降には時代の波に合わせながら新たな技術を身につけて、現在も地場産業として生き残っている企業もあります。造船業と農機具製造業、

そしてそれらを支える鉄工所などです。現代の松江は、製造業には恵まれた土地とはいえないません。それでも時代の変化に対応し、様々な工夫を重ね、技術を磨いて、今に生きる工業には誇りを持ってよいでしょう。

モノづくりのヒストリーは、近世や近代にさかんに行われた伝統的なものづくりを中心に、20の項目を立ててストーリーを記してきました。これだけのストーリーが重なるのは、歴史的な風土や遺産が良く残る松江ならではといえます。

一方で本来、取り上げるべき項目で外れているものもあります。たとえば、武士の子供や御殿女中たちの手遊びの「玩具」で、松江姉様人形や手鞠などです。姉様人形は、松江藩の御殿女中や武士の娘が作り始めたものと伝わり、昭和初期までは子供や娘たちの日常の遊び用玩具でした。その後、郷愁を誘う手作り人形として土産品、愛好家の収集品となり、松江を代表する伝統的人形として人気を集めました。赤・白・緑の和紙を折り込んで衣装とする鮮やかさが特徴でしたが、今では継承する人がなく、民具・歴史資料となっています。手鞠も御殿女中の手すさびとして作られ始めたと伝わります。現在は「松江和紙手まり」として、昭和後期に表面に松江民藝紙を貼り、そこに刺繡糸で縁起の良い模様などの刺繡かがりをし、四季折々の花などのちぎり絵を施したもののが作られています。創始者の絹川ツネノ氏は故人となりましたが、次代の制作グループが新たな民芸品として作り続けており、松江の文化を担う活動となっています。

ものづくりは単なる歴史の一部としてだけでなく、松江の文化活動の基軸として今後の発展も考えうるものであります。松江で生まれ育った歴史的背景や風土の特徴に思いをはせてみると、松江のヒストリーとしての、ものづくりには、ここにある必然と重みがにじみ出でてくると思います。

今やものづくり・製造業は完全にグローバル化し、わたしたちの周りには海外の製品があふれています。国産品だから信用できる、という神話も必ずしも成り立たない時代に立たされてもいます。だから伝統に立ち返れ、という単純なことではありません。今を生きる日本人、そして松江の人たちが世界に誇るものづくりとは何か、を考える必要があると考えます。そのヒントの一つが歴史文化です。そして今後の「もの」は物理的にそこにあるものだけではなくなるでしょう。デジタル化は世界全体を変えようとしています。デジタルも、アナログも含め、高度成長以来の裏日本的な地理感覚を超えて、「もの」づくりは発展していくでしょう。「RubyCityMATSUE」・「文化のまち松江」が輝く日をめざしましょう。

※Rubyとは

「Enjoy Programming!」（プログラミングを楽しもう！）のうたい文句で、1995年に開発されたWEB系の開発には無くてはならないプログラミング言語です。開発者まつもと ゆきひろ氏は1997年から島根県松江市の株式会社ネットワーク応用通信研究所 フェローとしてRubyの普及に尽力されています。

※RubyCityMATSUE（ルビーシティマツエ）プロジェクトとは

オープンソースソフトウェアと「Ruby（ルビー）」をテーマとした、「Ruby（ルビー）の街」としての新たな地域ブランドの創生を目指しています。「Ruby（ルビー）」をキーワードに、気軽に立ち寄り、技術・情報を交換することができる場所を提供し、人材・情報の交流拠点、ビジネスマッチングの拠点としての役割を担うことを目指しています。

注

本文中の写真等のうち、所蔵者・機関を表示していないものは、松江市蔵のものです。

ヒストリー作成体制

- ・事務局：松江市文化スポーツ部松江城・史料調査課、文化財課
- ・本文編集執筆：松江城・史料調査課および松江歴史館職員が下記協議会および事務局内で協議をして執筆した。
- ・松江市文化財保存活用計画協議会構成員（令和5年度）
福宜田佳男（会長）、木幡均、小林准士、津村宏臣、石山祥子、鶴鶴順、伊藤知恵、長野正夫、河野美知、島根県教育庁文化財課、島根県観光振興課、松江市観光振興部長、松江市教育委員会学校教育課

松江市のヒストリー集

ものづくりヒストリー～手仕事から産業まで～

令和6年（2024）3月29日

松江市文化スポーツ部 松江城・史料調査課
